

平成26年 3 月 森町議会定例会会議録

1 招 集 日 時 平成26年 3 月 24日 (月) 午前 9 時30分

2 招 集 場 所 森町議会議事堂

3 開会・開議 平成26年 3 月 24日 (月) 午前 9 時30分

4 応 招 議 員

1 番議員	伊 藤 和 子	2 番議員	小 澤 哲 夫
3 番議員	吉 筋 恵 治	4 番議員	中 根 幸 男
5 番議員	鈴 木 托 治	6 番議員	西 田 彰
7 番議員	太 田 康 雄	8 番議員	亀 澤 進
9 番議員	山 本 俊 康	10番議員	榊 原 淑 友
11番議員	片 岡 健	12番議員	小 沢 一 男

5 不 応 招 議 員 なし

6 出 席 議 員 応招議員に同じ

7 欠 席 議 員 なし

8 地方自治法第121条の規定に基づき議場に出席した者の職氏名

町 長	村 松 藤 雄	副 町 長	鈴 木 寿 一
教 育 長	井 上 啓 次 郎	建 設 参 事	鈴 木 雅 則
総 務 課 長	杉 山 眞 人	防 災 監	高 木 達 雄
企 画 財 政 課 長	村 松 弘	税 務 課 長	松 浦 慎 一 郎

住民生活課長	村松也寸志	保健福祉課長	瀧下和俊
産業課長	増田多喜男	建設課長	鈴木可浩
上下水道課長	岡野豊	学校教育課長	大場満明
社会教育課長	大原直幸	病院事務局長	一木進
会計管理者	高木利夫		

9 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 浦上治男 議会書記 鈴木芳明

10 会議に付した事件

- 議案第 8 号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 9 号 森町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 10 号 森町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
- 議案第 11 号 森町緊急地震対策基金条例の一部を改正する条例について
- 議案第 12 号 森町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 13 号 森町債権の管理に関する条例について
- 議案第 14 号 森町社会教育委員会設置条例の一部を改正する条例について
- 議案第 15 号 森町税外収入金の督促等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 16 号 森町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 17 号 森町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第 18 号 森町道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例について

- 議案第19号 森町下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する
条例について
- 議案第25号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画策定について
- 議案第26号 東遠学園組合規約の変更について
- 議案第27号 平成26年度森町一般会計予算
- 議案第28号 平成26年度森町国民健康保険特別会計予算
- 議案第29号 平成26年度森町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第30号 平成26年度森町介護保険特別会計予算
- 議案第31号 平成26年度森町公共下水道事業特別会計予算
- 議案第32号 平成26年度森町大久保簡易水道事業特別会計予算
- 議案第33号 平成26年度森町三倉簡易水道事業特別会計予算
- 議案第34号 平成26年度森町大河内簡易水道事業特別会計予算
- 議案第35号 平成26年度森町水道事業会計予算
- 議案第36号 平成26年度森町病院事業会計予算
- 陳情第1号 小藪川の水質浄化について
- 議案第37号 森町教育委員会委員の任命について
- 一般質問
- 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について

< 議事の経過 >

- | | |
|-------------|--|
| 議 長 | <p>(榊原淑友君) 出席議員が定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。</p> <p>日程に入る前に、上下水道課長から発言を求められておりますので発言を許します。</p> <p>上下水道課長。</p> |
| 上下水道
課 長 | <p>(岡野 豊君) 上下水道課長です。2点訂正をお願いいたします。</p> <p>先に配付させていただいております正誤表についてですが、議案第35号、平成26年度森町水道事業会計予算書1ページの、第2条、</p> |

業務の予定量(2)、年間総給水量2,535,000立方メートルを、2,353,000立方メートルに、(3)、1日平均給水量6,945立方メートルを6,446立方メートルに、正誤表のとおり訂正をお願いいたします。

訂正の理由ですが、豊田合成の増経による、水量の増加が当分ないとのことで、予算第3条、給水収益の水道料金算定に豊田合成増経分を含まず、自然増加分見込みを加えた使用水量で給水収益を計上いたしました。

予算書ですが、水道料金を算定しました給水量に訂正しなかったため、予算第2条、業務の予定量と第3条の収益的収入及び支出の給水収益との整合がとれておらなかったもので、正誤表のとおり訂正をお願いいたします。

2点目の訂正ですが、3月7日の本会議における議案第35号、平成26年度森町水道事業会計予算についての西田議員からのご質問に対する答弁の一部に誤りがありましたので、訂正をさせていただきます。

ただ今ご説明いたしました、議案第35号、平成26年度森町水道事業会計予算書1ページの、第2条、業務の予定量、(2)、年間総給水量について、昨年対比で202,000立方メートル増加しているが、その理由は、との問いに対し、自然増加分と豊田合成の増経による水量の増加量の半分を見込んだためと答弁いたしました。正しくは給水収益における水道料金計算は自然増加分のみを見込み、給水収益、水道料金の計上をいたしました。

以上のように訂正をして、お詫びを申し上げます。今後はこのようなことのないように注意いたします。以上です。

議長 (榊原淑友君) 日程第1から、日程第24までの議案24件を一括議題とします。

本件は、いずれも3月7日の本会議において、所管の常任委員会に付託してありますので、これから委員会審査の経過並びに結果について、委員長の報告を求めます。

第一常任委員会委員長、西田彰君。

6 番議員

(西田 彰 君) 平成26年3月森町議会定例会、第一常任委員会、委員長報告をいたします。

去る、3月7日、本会議において、第一常任委員会に付託されました議案は、第8号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」、第9号「森町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について」、第10号「森町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について」、第11号「森町緊急地震対策基金条例の一部を改正する条例について」、第13号「森町債権の管理に関する条例について」、第14号「森町社会教育委員会設置条例の一部を改正する条例について」、第15号「森町税外収入金の督促等に関する条例の一部を改正する条例について」、第17号「森町介護保険条例の一部を改正する条例について」、第25号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画策定について」、第26号「東遠学園組合規約の変更について」、第27号「平成26年度森町一般会計予算に係る所管事項について」、第30号「平成26年度森町介護保険特別会計予算について」、第36号「平成26年度森町病院事業会計予算について」、以上議案13件であります。

去る、3月10日、11日、12日委員会を招集し、議案の審査を行いました。その審査の経過及び結果を報告いたします。

3月10日、午前9時30分、委員会室において、全委員出席のもと委員会を開催しました。審査に先立ち、議長、副町長のご挨拶をいただいたのち、付託案件から旧江間邸整備、天浜線新駅設置箇所、森町病院駐車場整備用地、拠点防災倉庫建設用地、飯田城跡駐車場整備用地、旭が丘中学校ほか、耐震補強実施計画箇所及び特別室扇風機設置箇所、同報無線屋外子局設置箇所、辺地に係る公共施設の総合整備計画、以上9か所の現地視察を行いました。

現地において担当課職員より説明を受けたのち委員会室に戻り、午後1時委員会を再開し、総務課所管の審査に入りました。

議案第8号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」、担当課職員より補足説明を受け、質疑に入りました。

た。

0号給とは昇給なしでよいか、できる規定と思われるが、0号給があり得るということか、の問いに、人事評価の結果、成績が標準と見なされれば0号給、優秀な者は1号級、特に優秀な者は2号給以上となるとの答弁でした。

評価はだれがするか問いに、課長補佐級は課長が評価者、調整者は副町長又は教育長、課長級は副町長、又は教育長が評価者で最終調整者は副町長と考えているとの答弁でした。

評価にばらつきが出ると思うが、の問いに、他の団体でもばらつきが出るので調整者を置いて、ばらつきを最小限に抑えていきたいとの答弁でした。

他に質疑はなく、次に議案第9号「森町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について」、担当課職員より補足説明を受け質疑に入りました。

活動実態に応じて適切な報酬に改正ということだが、他の市町ではどうか、の問いに、他の市町の聞き取りはしてないが消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令が3月7日公布、4月1日施行されることを確認しました。法律ですのでそれ以下は考えられないということです。基準を満たしている市町は改正の必要はないと考えるとの答弁でした。

他に質疑もなく、次に議案第10号「森町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について」、担当課職員より補足説明を受けたのち質疑に入りました。

さしたる質疑もなく、次に、議案第11号「森町緊急地震対策基金条例の一部を改正する条例について」、担当課職員より補足説明を受けたのち質疑に入りました。

県交付金の基金は目的があるから3年過ぎても返す必要はないと理解していいのか、の問いに、県交付金分については3年間の中で残額があれば返還することになる。スズキ（株）寄附分については規制がないため返還の必要はなく、基金の棲み分けに関しては出納

室で管理をしているため、はっきり区別されていると考える、との答弁でした。

他に質疑はなく、次に、議案第27号「平成26年度森町一般会計予算に係る総務課所管事項について」、担当課職員より補足説明を受けたのち質疑に入りました。

システムコンピューターはすべてリースか、XP対策でお金がかかるのではないのか、の問いに、パソコン、サーバーはリースにより導入しているが、補助等で購入した機器もある。期間満了時には無償貸与ということになっている。マイクロソフトによるサポート終了の対策について、ノートパソコンは今年度まででビスタ、セブンへの切替えは終わっており、ただ、各課に設置のデスクパソコンは26年度予算で対応との答弁でした。

ウイルス対策、405千円ほどで大丈夫か、の問いに、ウイルス対策ソフトのライセンス更新の予算であるとの答弁でした。

拠点防災倉庫建設用地は下水道の弁は設置されているか、の問いに、設計が済んだあと設置を計画していきたい、位置に関しては業者とも相談するが、東側の出入口近くまで下水道が来ているのでそちらに予定したいとの答弁でした。

同報無線屋外子局設置場所、小國神社駐車場ということだが、どの地域を対象としているか、との問いに、地域の皆さんを主体に、加えて神社への観光客を考えているとの答弁でした。

地域というならもっと南がいいのではないか、との問いに、電波状況も考慮しながら、適地について検討したい、との答弁でした。

広報モニターは何人で報酬は妥当な金額か、の問いに、7人でいろいろ情報を挙げていただいております、報酬も見直しをしてくているので妥当と思っているとの答弁でした。

防災会議の報酬の内訳と会議の内容は、との問いに、24年度に策定した原子力災害対策の計画について、例年3月に防災会議を開催し、修正を予定しており、内容はまず県から第4次被害想定、大規模地震に対する県民の被害に対する想定数が出されたので、町に対

する被害想定数、建物被害、人的被害等の修正を加えていくこと、原発災害の広域避難計画が県から示された後に、町の広域避難計画の策定等を予定している。報酬の内訳については、委員は17人で、うち公職に就く人13人を除く、委員4人の1回分を予定している、との答弁でした。

原発被害に対して森町独自のものは考えているかの問いに、他の11市町は市外に避難を計画しているが、町はかかる範囲が少ないということで町内への1次避難を盛り込んでいることと、放射能測定器で平時の測定を続け、風向風速計を設置した、との答弁でした。

UPZ圏内の町民への丁寧な説明は、また、病院との連携は、との問いに、毎年の学区ごとの防災連絡会の折に計画の説明などを行い、病院では安定ヨウ素剤の配置、開業医との連携、救護所の適正配置などで救護病院の機能を確保する体制づくりができつつあると考えている、との答弁でした。

県技術派遣職員はどの部署を予定か、の問いに、まだ決まっていないが、建設課、上下水道課をみていただく人材を申請した、との答弁でした。

行政無線デジタル化電波調査委託料と今後の負担は、との問いに、電波法の規定からアナログから切り替えなければならないが、電波が届きにくいという点もあり、電波調査、設計をしてみないと、今この時点では事業費が幾らかかるかは分からない、との答弁でした。

以上で総務課に係る審査を終了し、1日目は散会いたしました。

3月11日、午前9時30分、議員控室において全委員出席のもと委員会を再開しました。審査に先立ち、町長からご挨拶をいただいた後、学校教育課所管の審査に入りました。

議案第27号「平成26年度森町一般会計予算に係る学校教育課所管事項について」、担当課職員より補足説明を受けたのち、審査に入りました。

天方小学校の複式学級の開始に伴い、三倉天方小の支援員の人数、給与の明細は、の問いに、事務局経費の臨時雇い賃金の中に含まれ

ており、天方小に1名、三倉小に1名配置し、時給千円で、年間960時間、交通費を含め年2,030千円の予算としている。これに関しては、当初県教育委員会に派遣をお願いしていたが、見通しがないと考え、町の予算で天方小、三倉小で各1名とした。ただ県から専科臨時教員として、音楽、図工、家庭科において派遣をするとの連絡はあった。専科臨時教員は支援員とは別、との答弁でした。

広島平和記念式典への生徒派遣はどんな形で行うか、近隣市町で派遣はあるか、またこの意義は、との問いに、平和教育の重要性に鑑み、小学生2名、中学生2名、引率者2名を派遣し、26年度は森中学校区を予定し、生徒は学校から推薦という形をとる。近隣では磐田市が行っており、報告会も行われているようだとの答弁でした。

特別教室への扇風機取付けについて、昨日視察した音楽室では教室の形状からしてエアコンがいいのでは、との問いに、一般教室から扇風機を設置し始めたことから、優先順位の低い特別教室にエアコンというわけにはいかないとの答弁でした。

小学校の教育用コンピュータはリースか、また各小学校で何台あるのか、XP対策は、活用方法は、との問いに、全小学校で268台、リースは宮園小と飯田小で、既にXP対応は終わっている。活用方法はパソコン教室で学習内容に沿って、調べ学習やドリル学習などに取り組んでいるとの答弁でした。

小学校の修繕費6,593千円の内訳は、との問いに、箇所付けで、飯田小のトイレ水圧調整390千円、森小校舎の雨漏り修理290千円ほか10か所、他に無指定で900千円、学校配当の修理費1,000千円を予定、との答弁でした。

旭が丘中学校の耐震補強の工事はいつ入るかの問いに、国の補正があれば26年度予算も考えられるが、なければ27年当初を見込んでいるとの答弁でした。

幼稚園の預かり保育は考えているか、近隣はどうかの問いに、27年度以降待機児童が出かねない状況である。袋井市が進んでいるので、研修等しながら関係機関と協議し、緊張感をもって取り組んで

いきたいとの答弁でした。

給食費への消費税負担はしない、さらに無償化はできないか、との問いに、負担はしていただく、これは基本だとの答弁でした。

以上で学校教育課に係る審査を終了し、次に社会教育課所管の審査に入りました。

議案第14号「森町社会教育委員会設置条例の一部を改正する条例について」、職員から補足説明を受けたのち審査に入りました。

さしたる質疑もなく、次に、議案第27号「平成26年度森町一般会計予算に係る社会教育課所管事項について」、職員から補足説明を受けたのち質疑に入りました。

社会教育委託料での、指定町内会制度が廃止ということだがその理由はとの問いに、指定を受けると大きな負担を感じるとの声を受け、今年度は新たな方向性を生み出すため、活動を行う所に補助を出す方式とした、との答弁でした。

除籍図書の処分方法や冊数は、との問いに、2,700冊ほどで、回覧等で図書館フェスタ開催をお知らせして無料配布しており、当日は列ができる。残りは廃棄するとの答弁でした。

友田家の今後の維持管理が心配だが、の問いに、所有者が高齢ということがあるが、維持管理は多大な金額がかかることもあり、今後の課題になるとの答弁でした。

民俗資料館有料化を考えないか、また、耐震性能は大丈夫か、との問いに、それなりの設備にしないと有料にはできない。お客さんがある以上は少なくとも耐震診断はして、どうするか判断はすべきなので6月補正で、との答弁でした。

文化会館の耐震診断はつり天井だからか、の問いにその通りで、小ホール、図書館もつり天井のため、同時に耐震診断を行う、との答弁でした。

以上で社会教育課に係る審査を終了し、次に企画財政課所管の審査に入りました。

議案第15号「森町税外収入金の督促等に関する条例の一部を改正

する条例について」、職員から補足説明を受けたのち審査に入りました。

さしたる質疑もなく、次に、議案第25号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画策定について」、職員より補足説明を受けたのち審査に入りました。

大上宮奥線、今後地形的に厳しくなるが進捗はどうか、との問いに、一之瀬大久保線が28年度で終わればその後の29、30年度は50,000千円が大上宮奥線に回せる。31年度以降も枠の中で対応するとの答弁でした。

次に議案第27号「平成26年度森町一般会計予算に係る企画財政課所管事項について」、職員に補足説明を受けたのち、審査に入りました。

旧江間邸整備、5,200千円、蔵は価値があるか、住居等はいつ壊すか、これが先例となって今後町への土地建物寄附申し出が現れかねず危惧するが、との問いに、蔵は歴史ある家系のものであり文化価値はある。建物は取壊しを前提に譲り受けているので、秋以降実施する。森町には同等の家屋敷は相当ある、価値があるかの見極めが重要であるとの答弁でした。

地域公共交通会議の委員会の状況と、吉川線他の運行見直しはとの問いに、運行見直し等なかったため、今年度開催はしていない。書面でのご意見は貰っているとの答弁でした。

会議が開かれないのはいかがか、問題は明らかであり、委員会には知恵を出してほしい。この問題は1、2年では解決しない、5、6年はかかる、との問いに、他の市町でもいろいろな取組がある、全て良いわけではないので、情報を集めながら少し様子を見させてほしいとの答弁でした。

天浜線新駅工事130,000千円弱、これ以上削減はできないのか、との問いに、規模の縮小に努めた、「これ以上を」と言われると駅はできないとの答弁でした。

工場誘致対策費の予算は妥当か、との問いに、企業からの相談も

あり、内陸フロンティア推進費と併せて、進められると考えている。さらに県企業局の協力を得ながら進めているので理解をいただきたいとの答弁でした。

町債等償還金は、との問いに、平成24年度元利償還金は631,624千円、うち交付税措置額は482,056千円だったとの答弁でした。

以上で企画財政課に係る審査を終了し、2日目は散会しました。

3月12日、午前9時30分、委員会室において、全委員の出席のもと、委員会を再開し、保健福祉課所管の審査に入りました。

議案第17号「森町介護保険条例の一部を改正する条例について」、職員より補足説明を受けたのち審査に入りました。

さしたる質疑もなく、次に議案第26号「東遠学園組合規約の変更について」、担当課職員より補足説明を受けたのち審査に入りました。

さしたる質疑もなく、次に議案第27号「森町一般会計予算に係る保健福祉課所管事項について」、担当課職員より補足説明を受けたのち、審査に入りました。

民生、児童委員の活動やなり手不足の問題は、との問いに、定員は確保されている。手引があり、基本は担当地区で困っている方があれば行政に伝え、対応を求めること。委員会が年8回、一人暮らしの高齢者に年2回給食サービス、施設奉仕作業年6回、ボランティア活動等は自己の都合もあるのでどこまで参加するかである。今後検討課題ではあると考える、との答弁でした。

保健福祉センターの修繕費、24,220千円は空調設備か、の問いに、全体12系統のうち5系統を修繕する、との答弁でした。

現在一人暮らしの高齢者は何人か、緊急通報システム利用者の状況は、との問いに、636人で利用者は16人、増えない原因は協力者（2人）が必要で、システム操作は簡単であるが、緊急時の使用面で難しさがあるなどで、通報実績は近年なく誤報があった、との答弁でした。

介護保険計画策定の詳細は、の問いに、3年に一度介護保険の事

業計画策定が義務付けされているため、6期目になるが、委託する。介護保険制度が変わるが、具体的には固まっていない。基本は今後3年間の保険料等はどうあるべきかが主となる、との答弁でした。

臨時福祉給付金に係る臨時雇用の中で、社会保険、雇用保険あるなしの違いは、の問いに、勤務体系の違い、所定の時間を超える場合は保険等加入が必要、との答弁でした。

臨時福祉給付金の詳細は、の問いに、平成26年1月1日現在町内に住所があり、平成26年度の住民税均等割りが非課税の者に1万円を給付する。ただし、課税対象の扶養者に扶養されている場合は受けられない。生活保護の方も非対象である。人数は3,800人が対象で、年金受給者等は5千円上乗せである、との答弁でした。

子ども・子育て会議委員の報酬明細、児童館の利用状況は、の問いに、委員14人の内10名に年18万円、事業計画は5年間にわたるものである。児童館の一日平均は96.6人、年28,631人で、町外の方が約16パーセントいる、との答弁でした。

森っ子出産祝金は金額を上げる検討はあるかとの問いに、ただ祝金だけが子育て支援ではなく、様々な手立てをした上で、それではどうしようかとなるので、しばらくは10万の補助で行きたい、との答弁でした。「お金だけの補助は反対だ、子育てのシステム作りをしっかりとすべきと思う」の意見がありました。

補助や入所資格が厳格すぎないか、の問いに、保育園の入所については、「保育に欠ける児童」の基準がある。保護者の病気等で緊急一時的に保育が必要な場合については、緊急一時保育等があるので使ってほしいとの答弁でした。

肺炎球菌予防接種の詳細は、の問いに、接種人数は467人、補助は3千円で近隣の袋井市、磐田市、掛川市も同額、個人負担は5千円で、袋井市が同額、他市町は分からないとの答弁でした。

お達者度県下一をもっと広げ伸ばす政策は、の問いに、健康マイレージ運動や、健康維持のスローガンで啓発事業を起こすなど、いい意見なので検討させていただく、との答弁でした。

低所得者利用者軽減措置事業費負担金とは、の問いに、介護保険を使われる方で基準以下の所得の方の、利用者負担の軽減分を事業者に補助するための県補助金である、との答弁でした。

次に議案第30号「平成26年度森町介護保険特別会計予算について」、職員より補足説明を受けたのち審査に入りました。

要支援見直しが議論されているが、どのように対応をするか、との問いに、国の方針が定かではないが、居場所づくりも含め今後の課題だと思う、との答弁でした。

地域包括支援センターの取組は、の問いに、役割は地域支援の総合相談、虐待等権利擁護、成年後見人制度促進等の相談があり、要支援の人の介護予防サービス計画を立てることと高齢者福祉全般の事業もある。今後、地域包括支援センターが中心となり、地域包括ケア、認知症の早期対応、在宅医療との連携等を推進していくことが要求されている、との答弁でした。

介護ボランティアポイント制度とは、の問いに、登録施設等でのボランティア活動に対しポイントを付与し、次の年度に交付金の申請で支払うようになる。25年度当初のボランティアは59人、現在9人増えている。年間最高5千円という予算立てである。交付金が目的ではなく、ポイントが貯まるのが楽しみという方も多くいる、との答弁でした。

一次予防と二次予防の違いは何か、との問いに、年度初めに基本チェックリストを65歳以上の介護認定なしの方にアンケートを送り、回収審査して、結果から機能低下の心配のある方は二次予防事業の対象となり、主に問題なしの人を対象にする事業が一次予防事業、との答弁でした。

さわふれ事業11,250千円は26年度から月何回利用できるか、の問いに、6か月について月3回利用になる。との答弁でした。

以上で保健福祉課に係る審査を終了し、次に森町病院所管の審査に入りました。

議案第36号「平成26年度森町病院事業会計予算について」、職員

より補足説明を受けたのち審査に入りました。患者数の内、家庭医療は何名か、との問いに、56,997千円の収益、1日34人の予定であるとの答弁でした。

駐車場が造成されるが、本庁職員は駐車代を徴収しているが病院も徴収したらどうか、との問いに、本庁駐車場は借地であり、それを職員で負担している。今回町有地になるので今すぐ取ることは考えていない、との答弁でした。

家庭医養成プログラムの国の補助が終わり、今後はどんな形になるか、との問いに、22年から25年の4年間で440,000千円付いており、県が基金を設けそこから補助を受けて取り組んできた。次年度からは県が別の補助事業を組み、26年27年と補助が来る。100,000千円から30,000千円となり縮小したが、県の家庭医養成の考え方は25年補正で浜松医大に地域家庭医療の寄附講座を作り、25,26,27年で特任教授による指導によって家庭医プログラムが並行して行われると考えている、との答弁でした。

医師の確保は、の問いに、医師を増やすというより減らさないようにすること。全国的にすぐ増やすことは難しい、家庭医療の魅力を学生に理解してもらい、10年後には増加することに期待したい、との答弁でした。

電子カルテの効果は、の問いに、クレームはないが、医師、看護師は大変になった。しかし情報の共有、確実なカルテ処理で効率は良いと思う、との答弁でした。

病院の保育園の今後と患者バスの見直しは、の問いに、用地の確保も進んでいる中、その一部を使って保育園を作りたいというのは病院も考えている。今すぐとはいかないが実現したい。患者バスについてはかなりの議論、検討が必要。町営バスとの絡みもあるため病院だけで考えられない、との答弁でした。

以上で森町病院に係る審査を終了し、次に出納室所管の審査に入りました。

議案第13号「森町債権の管理に関する条例について」、職員より

補足説明を受けたのち審査に入りました。

負債はあるか、その処理は、との問いに、水道課では欠損処理している。金額は287万2,412円である。病院は15年から21年くらいまでの未収金が230件、約11,320千円あり、督促だけでは時効が中断しないため、中断させるためには裁判上の請求、差押え、債務者の承認の三つしかない、との答弁でした。

他に質疑はなく、次に議案第27号「平成26年度森町一般会計予算に係る出納室所管事項について」、職員より補足説明を受けたのち審査に入りました。

小切手支払未済償還金(千円)とは、の問いに、振り出して1、2年間、換金しない時には、これはありえないが、予算計上が必要になるための項目存置である、との答弁でした。

以上で出納室に係る審査を終了し、次に議会事務局所管の審査に入りました。

議案第27号「平成26年度森町一般会計予算に係る議会事務局所管事項について」、職員より補足説明を受けたのち質疑に入りました。

諸備品購入費155千円、デジタル録音装置の説明を、との問いに、カセットテープがなくなっていく方向の中で近隣市町でも対応を始めている本会議用録音装置のSDカードへの対応であり、将来的にも利便性が高まるのではないかと思う、との答弁でした。

以上で付託された全議案の審査を終了し、各議案の討論を省略し、それぞれ1件ずつ採決を行いました。付託された議案はいずれも委員全員の賛成で可決されました。

以上が平成26年3月森町議会定例会の第一常任委員会の審査の経過と結果であります。議員各位のご賛同をお願い申し上げ、第一常任委員会委員長報告を終わります。

議 長
7 番議員

(榊原淑友 君) 第二常任委員会委員長、太田康雄君。

(太田康雄 君) 平成26年3月森町議会定例会、第二常任委員会、委員長報告をいたします。

去る3月7日の本会議において、第二常任委員会に付託されまし

た案件は、議案第12号「森町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について」、議案第16号「森町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について」、議案第18号「森町道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例について」、議案第19号「森町下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例について」、議案第27号「平成26年度森町一般会計予算に係る所管事項について」、議案第28号「平成26年度森町国民健康保険特別会計予算」、議案第29号「平成26年度森町後期高齢者医療特別会計予算」、議案第31号「平成26年度森町公共下水道事業特別会計予算」、議案第32号「平成26年度森町大久保簡易水道事業特別会計予算」、議案第33号「平成26年度森町三倉簡易水道事業特別会計予算」、議案第34号「平成26年度森町大河内簡易水道事業特別会計予算」、議案第35号「平成26年度森町水道事業会計予算」、以上議案12件であります。

付託された議案審査のため、去る3月10日、11日、12日の3日間委員会を招集し、審査を行いました。

その審査の経過と結果について、ご報告申し上げます。

3月10日午前9時30分、議員控室に全委員出席、当局より町長出席のもと、委員会を開会しました。

はじめに副議長より、次に町長よりご挨拶をいただいた後、審査に先立ち、一ノ瀬大久保線改築工事ほか12箇所の現地調査を行いました。

それぞれの現地において、担当課職員より説明を受けた後、役場議員控室に戻り委員会を再開、審査の方法を確認後、直ちに税務課所管の審査に入りました。

議案第27号「平成26年度森町一般会計予算に係る税務課所管事項について」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

固定資産税滞納繰越分3,000千円には空き家分も含まれるかとの問いに、空き家かどうかの区別はしていないとの答弁でした。

軽自動車税の台数の内訳はとの問いに、9,780台の総登録見込み台数のうち、4,800台が軽四輪乗用車で、軽トラックなど軽四輪貨物は2,510台を見込んでいるとの答弁でした。

家屋評価資料（家屋図）作成業務委託料の内容はとの問いに、25年度は撮影した航空写真データを用いて家屋図を整備、26年度は家屋外形図を作成し、家屋番号を図面に付番する。27年度は電算データに取り込み、家屋番号と敷地の地番とを関連付ける。28年度は家屋図を製品化し、完成となるとの答弁でした。

静岡地方税滞納整理機構処理件数割等負担金1,226千円の内訳はとの問いに、件数割は3件分、徴収実績割は896千円で2年前の実績8,960千円の10パーセントである。移管した滞納分は金額の多寡はあるが、経費分以上は必ず回収できるとの答弁でした。

以上で、税務課所管の審査を終了し、1日目は散会いたしました。

3月11日9時30分より、委員会室において委員全員出席、当局より副町長出席のもと委員会を再開し、副町長にご挨拶をいただいた後、上下水道課所管の審査に入りました。

議案第19号「森町下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

督促の件数はとの問いに、25年度は40件の督促を行い、手数料2千円の収入があるとの答弁でした。

次に、議案第27号「平成26年度森町一般会計予算に係る上下水道課所管事項について」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

上水道事業会計への繰出基準はとの問いに、起債支払利子全額、県水受水費の22年度からの増額分の2分の1、水道会計システムリース料であるとの答弁でした。

県水受水量は26年度で日量8,500トンとなるが、今後この水量を継続していくのかとの問いに、日量8,500トンが、今後の基本水量となるとの答弁でした。

公共下水道事業特別会計への繰出基準はとの問いに、起債元利償還金全額、維持管理費から使用料を引いた額の概ね70パーセント、起債対象外の町単独事業費であるとの答弁でした。

次に議案第31号「平成26年度森町公共下水道事業特別会計予算」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

浄化センター維持管理業務委託料の増額理由はとの問いに、流入する汚水量が増加しており、嫌気槽に流入するゴミの量も増加するので清掃を年1回から2回に増やすためである。また、24年度25年度は2年契約であったが、26年度からは5年契約として単年度の経費を抑えるとの答弁でした。

水質検査を業務委託しているが検査結果はどうかとの問いに、浄化センターの上流側と下流側の小藪川の水と、浄化センターからの放流水を検査しているが、BODの過去5年間の平均値は上流側で3.0、下流側で2.7、放流水2.2となっている。森町浄化センターの放流水の基準は15.0以下である。年度により数値の上下があるので、10年20年検査を継続することで浄化を把握していきたいとの答弁でした。

下水道管渠築造工事補償金の内容はとの問いに、水道管切り直し補償が52,000千円程度、本管復旧が34,000千円程度であるとの答弁でした。

次に議案第32号「平成26年度森町大久保簡易水道事業特別会計予算」、議案第33号「平成26年度森町三倉簡易水道事業特別会計予算」、議案第34号「平成26年度森町大河内簡易水道事業特別会計予算」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

それぞれの給水軒数はとの問いに、大久保66軒、三倉74軒、大河内15軒であるとの答弁でした。

次に議案第35号「平成26年度森町水道事業会計予算」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

年間総給水量の県水と井戸水の割合はとの問いに、平成24年度の数値で県水61.5パーセント、井戸水38.5パーセントであるとの答弁

でした。

水道事業収益の増加の要因はとの問いに、受託工事費の増加、他会計補助金の増加、会計制度見直しに伴う加入金と長期前受金戻入れの計上によるとの答弁でした。

遠州水道用水受水費の基本料金が増加しているのに使用料金が減少しているのはなぜかとの問いに、使用料金が26年度から5年間は1立方メートル当たり12円から11円に減額されるため、使用量は前年同等でも使用料金は減少するとの答弁でした。

契約受水量は日量8,500立方メートルだが使用量はその何パーセントとみているのかとの問いに、使用量は日量5,000立方メートルで58.8パーセントとみているとの答弁でした。

石綿管布設替は27年度以降も計画しているのかとの問いに、森地区については下水道事業に合わせて実施していくとの答弁でした。

以上で上下水道課所管の審査を終了し、次に住民生活課所管の審査に入りました。

議案第12号「森町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

手数料減額について住民への周知はどのように行うかとの問いに、広報もりまちと町ホームページに掲載するとの答弁でした。

年間の台数と手数料収入はとの問いに、24年度は345台で396,600円であるとの答弁でした。

次に議案第16号「森町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

さしたる質疑もなく、次に議案第27号「平成26年度森町一般会計予算に係る住民生活課所管事項について」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

無料法律相談は何件であっても謝礼は同額かとの問いに、同額で、5月、8月、2月の年3回、午後1時30分から4時30分まで、一人

30分で6件の相談を行っているとの答弁でした。

環境美化パトロール事業委託料には巡視とともに不法投棄されたゴミの回収業務も含まれるかとの問いに、巡視とゴミの回収、悪質な不法投棄については警察も入って犯人の特定をするとの答弁でした。

水質検査測定料外の内容はとの問いに、河川の水質分析、大気汚染に係る環境調査、苦情があった場合の悪臭調査であるとの答弁でした。

25年度に清掃センター解体工事設計業務委託料が計上されていたが今後の計画はとの問いに、老朽化した公共施設に係る起債制度及び交付税措置などの制度内容を見ながら、場合によっては来年度の年度途中に解体工事等の補正予算をお願いするかもしれないとの答弁でした。

可燃物収集業務委託料が増額になっているがとの問いに、家庭ゴミの排出量の増加、工事による通行止めなど、道路状況の変化により使用車両や燃料費が増加したためとの答弁でした。

合併処理浄化槽設置整備費補助金は申請者すべてに対応できる予算額になっているかとの問いに、対応できる予算額だと考えているとの答弁でした。

次に議案第28号「平成26年度森町国民健康保険特別会計予算」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

退職被保険者等療養給付費の減額の理由はとの問いに、平成25年度からは同制度の適用開始が60歳から61歳の誕生日に引き上げられており、退職被保険者数は24年度の579人に対し26年度は540人に減少すると推測している。また、今年度の推計する年間給付見込額は前年度をかなり下回っていることから、減額となっているとの答弁でした。

出産育児一時金は前年度と同額だがとの問いに、実績は23年度23件、24年度18件、25年度は2月末時点で21件であり、多少の余裕をもって27件分を計上しているとの答弁でした。

後発医薬品利用促進システム保守委託料の内容はとの問いに、ジェネリック医薬品を利用した場合の差額通知を作成するシステムで、差額通知によって対象者に利用促進するものであるとの答弁でした。

次に議案第29号「平成26年度森町後期高齢者医療特別会計予算」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

後期高齢者医療広域連合納付金の算定根拠はとの問いに、納付金は広域連合の試算により各市町分が割り振られ、保険料分1億3,634万1,500円、保険料軽減分4,308万9,134円、被扶養者軽減分631万4,539円が通知されたものであるとの答弁でした。

以上で、住民生活課所管の審査を終了し、2日目は散会いたしました。

3月12日9時30分より、議員控室において委員全員出席、当局より町長出席のもと委員会を再開し、建設課所管の審査に入りました。

議案第18号「森町道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例について」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

道路占用料の督促手数料の実績はどのくらいかとの問いに、実績はないとの答弁でした。

次に議案第27号「平成26年度森町一般会計予算に係る建設課所管事項について」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

地籍調査はいつからいつまでの事業かとの問いに、昭和57年度から開始し、現在32年目である。天方地区は平成22年度から開始し30年度で完了する計画である。続いて三倉地区を実施する計画であるが、山林部分まですべてを実施すると50年、100年かかるのではないかと考えられる。費用対効果も考慮して、宅地、農地部分を主に行うという事業方針であるとの答弁でした。

道路照明灯等の光熱水費増額の内容はとの問いに、新東名パーキングエリアから掛川天竜線への道路に照明灯を新たに設置するた

め、その分を増額しているとの答弁でした。

道路ストック総点検の内容はとの問いに、避難所に行く道路、天方地区以北では概ね10戸以上の集落へ向かう道路、県道と県道を結ぶ道路を選定基準とし、1級・2級町道5路線、その他5路線を対象とした。道路ストック総点検の対象としては道路の舗装、橋梁、トンネル、法面、道路附属物として道路照明灯及び道路標識がある。26年度は点検を行い、悪いところがあれば、順次交付金を活用してハード事業を行っていくとの答弁でした。

河川改修工事の箇所はとの問いに、中飯田排水路改修工事で45メートルを予定しているとの答弁でした。

河川改修事業の重機借上料1,200千円の内容はとの問いに、地元要望に基づく重機による浚渫である。重機が入らない箇所はバキュームで汚泥を吸い取るが、汚泥処分代も必要で予算額が膨らんできているとの答弁でした。

森町都市計画図作成業務委託料の内容はとの問いに、現在使用している都市計画図は昭和61年に撮影した航空写真から作成しており、25年以上が経過している。今年度税務課で航空写真を撮影したので、それを利用して新たに2,500分の1以下で作成する。紙ベースだけでなくデータでの納品もあり、各課でいろいろな用途に活用できる基本図であるとの答弁でした。

天宮土地区画整理事業の進捗状況はとの問いに、計画では26年度で事業完了だが、理事会では2年延長して28年度末までに事業を完了したいと考えている。26年度に予定している事業で街区造成は完了する。保留地は24年度に14区画、25年度に7区画が売れ、現在残り24区画であるが、このうち18区画を一般保留地として販売していくとの答弁でした。

天宮児童公園の計画はとの問いに、一般保留地の売行きが余り芳しくなかったため、天宮住宅の北側2区画を児童公園として町が買い上げたらどうかと計画したが、保留地販売が進んできたので計画を変更して2区画は販売に、児童公園は天宮公園に遊具を設置し機

能を持たせるようにしたとの答弁でした。

向天方町営住宅の跡地利用はとの問いに、敷地は1,206平方メートルあるが、普通財産として基本的には民間に売却することになるだろう。土地の購入時に補助金を受けているはずなので、町営住宅長寿命化計画で「この住宅は新たに建て替える必要がない」という将来計画を立て、了解を得なければ処分できないと思われるとの答弁でした。

現在の町営住宅入居の状況はとの問いに、全部で146戸あるが、向天方5戸、城下16戸を除くと入居可能な戸数は125戸である。このうち10戸が空いているとの答弁でした。

以上で、建設課所管の審査を終了し、次に議案第27号「平成26年度森町一般会計予算に係る産業課所管事項について」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

浜名湖花博森町の日出演者謝礼とはとの問いに、浜名湖花博から10周年の記念事業が開催され、5月25日日曜日11時30分から12時30分、浜名湖ガーデンパークで森町が市町の日ステージを担当する。遠江総合高校郷土芸能部に舞楽の出演を依頼しており、その謝礼であるとの答弁でした。

青年就農給付金3,000千円はとの問いに、年齢が45歳までで森町内で就農する人に年1,500千円を5年間支給するものである。24年度・25年度に就農した2人分の予算で、半年ごとに750千円ずつを給付するとの答弁でした。

防霜ファン設置事業補助金の実績と補助率はとの問いに、対象は認定農業者で23年度1件、24年度3件、25年度1件であり、設置費用の20パーセント以内、上限は10アールあたり100千円であるとの答弁でした。

森町ツーリズム研究会の活動内容はとの問いに、会員は三倉・天方地区を対象に40数名で、1、2箇月に1回定例会を開催し、25年度は11月にオープンハウス、3月に空き家めぐりを実施した。空き家めぐりには若い人を中心に8組16人が参加したとの答弁でした。

森町の畜産農家数はどの問いに、肉牛農家3戸、酪農農家2戸、養豚農家1戸、養鶏農家2戸、小規模養鶏農家2戸、養蜂農家3戸であるとの答弁でした。

一宮地区公園整備事業の内容はどの問いに、一宮最終処分場の期間延長にかかる地元対策事業で、愛光園が増床した際、提供したゲートボール場の代替地として隣接する農地を一時転用していたが、一時転用を解除するために農村公園として町が整備し、合わせて一宮総合センターの駐車場とする事業である。今後の概算整備費は、27年度に用地買収と補償で27,700千円、28年度に公園整備で28,000千円となっているが、できるだけ経費をかけずに行っていきたいとの答弁でした。

町民の森維持管理委託料には野草の管理も含まれるのかとの問いに、野草の管理は特にしていない。持ち去りに対しては、看板、パンフレットなどで禁止をPRしている。維持管理はシルバー人材センターに委託しており、内容は園内の草刈り、ゴミの清掃、トイレ清掃等であるとの答弁でした。

県営の大尾大日山線開設事業の進捗状況はどの問いに、26年度の整備延長は1,453メートル、森町では278メートルを予定している。25年度末の進捗率は延長ベースで60.7パーセント、延長で35.0キロメートル、このうち森町分は52.6パーセント、延長で13.5キロメートルである。全体事業期間は平成34年度までの計画になっているとの答弁でした。

遠州の小京都推進費の内容はどの問いに、講演会の講師謝礼、岡山県津山市で行われる全国京都会議への参加、全国の小京都の調査として宮城県村田町への視察、京都の調査の各旅費等である。25年度の活動内容は、遠州の小京都まちづくり推進会議1回、作業部会4回、合同会議2回を実施し、小京都のいわれに関する調査、町内視察を行った。3月30日にはスマートIC開通記念遠州の小京都観光ウォークを実施する。次年度は作業部会を毎月1回程度開催し、小京都をどう進めるかの内容を煮詰めていきたい。まち歩きなどを考

えているが、予算が必要なものは補正予算、あるいは次年度の予算で事業化を考えるとの答弁でした。

アクティ森は内部で意見の食い違いがあると聞いたが実情はどうかとの問いに、レストランのグループ客の受入れについて支配人とレストランの責任者とで考えの違いがあったので、社長である町長が両者と会談してルールを作り、調整を行った。支配人は食体験コーナーの経常収支が落ち込むことを心配したが、対前年度並みに収まるのではないかと考えている。1年間は様子を見、改善すべき点は改善していく。25年度は指定管理料を当初より5パーセント下げた上で、赤字にならないように経営するよう社長として指示しているとの答弁でした。

アクティ森は開業以来年数が経っているので、一度お金をかけてリニューアルしたらどうかとの問いに、行政がお金を掛けるのではなく、まず収益を出し、その収益を投資に向けて内容を充実させるべきと考えている。24年度は、和食から洋食への変更に必要な食器や機器、バーベキューの設備などに約10,000千円を利益の中から投資している。25年度も利益が出れば設備投資をし、お客さまが満足する施設に改善するように指示しているとの答弁でした。

以上で産業課所管の審査を終了しました。

以上で付託された全議案の審査を終了し、各議案の討論を省略し、それぞれ1件ずつ採決を行いました。

付託された議案については、いずれも委員全員の賛成で、原案のとおり可決されました。

以上が、平成26年3月森町議会定例会、第二常任委員会の審査の経過と結果であります。

議員各位のご賛同をお願い申し上げ、第二常任委員会委員長報告を終わります。

議長 (榎原淑友君) 以上で、常任委員会委員長の報告を終わります。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。
 (発言する者なし)
 議長 (榑原淑友 君) 「質疑なし」と認めます。
 しばらく休憩をします。再開を10時50分から行います。
 (午前10時40分 ～ 午前10時50分 休憩)
 議長 (榑原淑友 君) 休憩前に引き続き会議を再開します。
 これから各議案に対する討論・採決を行います。
 この討論・採決は、一件ごと又は一括で行います。
 日程第1、議案第8号「一般職の職員の給与に関する条例の一部
 を改正する条例について」の討論を行います。
 討論はありませんか。
 (発言する者なし)
 議長 (榑原淑友 君) 「討論なし」と認めます。
 これから議案第8号を採決します。
 本案に対する委員長報告は、可決です。
 本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立
 願います。
 (起立 全 員)
 議長 (榑原淑友 君) 起立全員です。
 したがって、議案第8号「一般職の職員の給与に関する条例の一部
 を改正する条例について」は、委員長報告のとおり可決されま
 した。
 日程第2、議案第9号「森町非常勤消防団員に係る退職報償金の
 支給に関する条例の一部を改正する条例について」の討論を行いま
 す。
 討論はありませんか。
 12番、小沢一男君。
 12番議員 (小沢一男 君) 12番、小沢でございます。私はただ今討論
 に付されています議案第9号「森町非常勤消防団員に係る退職報償
 金の支給に関する条例の一部の改正する条例について」、賛成の立

場から討論をさせていただきます。

近年、局地的な豪雨や台風などの自然災害が頻発し、また、東日本大震災では、多くの消防団員が自ら被災しながら水門の閉鎖や避難者の誘導に当たり、救援活動に身を投じ大きな役割を發揮し、住民の命を守りました。その一方で、198人の消防団員が殉職し、命懸けの職務であることが全国的に知られました。地域の実情を熟知している消防団は、災害列島・日本の防災を担う必要な組織であります。

総務省消防庁は本年2月、昨年12月の消防団支援法施行を受け、消防団を中核とした地域防災力の強化について消防審議会に諮問しました。

消防団は消防署とともに火災や災害への対応などを行う消防組織法に基づいた組織であり、全国の自治体に設置されております。消防団員は非常勤特別職の地方公務員として、条例により年額報酬や出勤手当などが支給されています。火災や災害の発生時にはいち早く自宅や職場から現場に駆け付け、対応に当たる地域防災の要であります。

郷土愛と使命感にあふれる地域防災のリーダーとして消防団員が存分に活躍でき、どのような事態に遭遇しても犠牲者を絶対に出さない体制の構築を期待したいものです。

消防審議会では、消防団員の確保が重要なテーマになるとして、私の記憶では、2007年に「消防団員めざせ100万人」を掲げまして入団促進キャンペーンを始めるなど、様々な取組をしてきました。しかし、人口の高齢化や減少、サラリーマンの増加といった就業構造の変化により、団員数の減少に歯止めがかからないのが現状のようです。

消防団の設置が市町村に義務付けられた1951年の翌52年には、約200万人だった消防団員数は、その後減少。1990年には100万人を割り込み、2012年4月発表では現在約87万人に減少しています。消防団員には、農業や自営業など地元で働く青年が有事、仕事場から消

防詰所から現場へ、また、サラリーマンの占める構成は2013年調べでは72パーセント、また、入団できない理由は、体力に自信がない47パーセント、職場との両立問題が約30パーセントに上がったことが2012年8月の内閣府の調査で発表されています。

本町においても、自営業はもちろん、町外で働いていても、郷土のために消防団員として活動をしてくれる若者も数多く在籍し、高齢化や人口の減少する中で、団員確保に尽力し、活動してくれています。地域防災の要である消防団員の処遇改善を図るため、安全装備品の充実や、平成25年度より団員報酬・出動手当を増額しております。

今回さらなる処遇改善をしていくため、今まで階級や在籍年数に応じて設けられていました消防団員の退職報償金を、平成26年4月から全階級一律に5万円引き上げられることによる条例改正をするものであります。

森町は近隣市より先駆けて、村松町長をはじめ担当課職員の適切な対応で条例改正が3月議会に上程されましたことは、私は、支援法の成立で消防団の在り方が見直され、防災力の強化に向けた取組が一層進むことを期待しまして賛成いたします。

議員各位のご理解、ご賛同を頂きますようお願い申し上げまして、討論を終わります。

議長 (榑原淑友君) 他に討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (榑原淑友君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第9号を採決します。

本案に対する委員長報告は、可決です。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議長 (榑原淑友君) 起立全員です。

したがって、議案第9号「森町非常勤消防団員に係る退職報償金

の支給に関する条例の一部を改正する条例について」は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第3、議案第10号「森町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について」の討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (榊原淑友君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第10号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議長 (榊原淑友君) 起立全員です。

したがって、議案第10号「森町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について」は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第4、議案第11号「森町緊急地震対策基金条例の一部を改正する条例について」の討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (榊原淑友君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第11号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議長 (榊原淑友君) 起立全員です。

したがって、議案第11号「森町緊急地震対策基金条例の一部を改正する条例について」は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第5、議案第12号「森町廃棄物の処理及び清掃に関する条例

の一部を改正する条例について」の討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (榊原淑友 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第12号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議長 (榊原淑友 君) 起立全員です。

したがって、議案第12号「森町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について」は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第6、議案第13号「森町債権の管理に関する条例について」の討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (榊原淑友 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第13号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議長 (榊原淑友 君) 起立全員です。

したがって、議案第13号「森町債権の管理に関する条例について」は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第7、議案第14号「森町社会教育委員会設置条例の一部を改正する条例について」の討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (榑原淑友君) 「討論なし」と認めます。
これから議案第14号を採決します。
本案に対する委員長の報告は、可決です。
本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

議長 (起立全員)
(榑原淑友君) 起立全員です。
したがって、議案第14号「森町社会教育委員会設置条例の一部を改正する条例について」は、委員長の報告のとおり可決されました。
日程第8、議案第15号「森町税外収入金の督促等に関する条例の一部を改正する条例について」の討論を行います。
討論はありませんか。

議長 (発言する者なし)
(榑原淑友君) 「討論なし」と認めます。
これから議案第15号を採決します。
本案に対する委員長の報告は、可決です。
本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

議長 (起立全員)
(榑原淑友君) 起立全員です。
したがって、議案第15号「森町税外収入金の督促等に関する条例の一部を改正する条例について」は、委員長の報告のとおり可決されました。
日程第9、議案第16号「森町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について」の討論を行います。
討論はありませんか。

議長 (発言する者なし)
(榑原淑友君) 「討論なし」と認めます。
これから議案第16号を採決します。
本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起 立 全 員)

議長 (榊原淑友 君) 起立全員です。

したがって、議案第16号「森町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について」は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第10、議案第17号「森町介護保険条例の一部を改正する条例について」の討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (榊原淑友 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第17号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起 立 全 員)

議長 (榊原淑友 君) 起立全員です。

したがって、議案第17号「森町介護保険条例の一部を改正する条例について」は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第11、議案第18号「森町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について」の討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (榊原淑友 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第18号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起 立 全 員)

議長 (榑原淑友君) 起立全員です。
したがって、議案第18号「森町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について」は、委員長の報告のとおり可決されました。
日程第12、議案第19号「森町下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例について」の討論を行います。
討論はありませんか。
(発言する者なし)

議長 (榑原淑友君) 「討論なし」と認めます。
これから議案第19号を採決します。
本案に対する委員長の報告は、可決です。
本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
(起立全員)

議長 (榑原淑友君) 起立全員です。
したがって、議案第19号「森町下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例について」は、委員長の報告のとおり可決されました。
日程第13、議案第25号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画策定について」の討論を行います。
討論はありませんか。
(発言する者なし)

議長 (榑原淑友君) 「討論なし」と認めます。
これから議案第25号を採決します。
本案に対する委員長の報告は、可決です。
本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
(起立全員)

議長 (榑原淑友君) 起立全員です。
したがって、議案第25号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画策定について」は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第14、議案第26号「東遠学園組合規約の変更について」の討論を行います。

討論はありませんか。

議長 (発言する者なし)
(榊原淑友君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第26号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

議長 (起立全員)
(榊原淑友君) 起立全員です。

したがって、議案第26号「東遠学園組合規約の変更について」は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第15、議案第27号「平成26年度森町一般会計予算」の討論を行います。

討論はありませんか。

6番、西田彰君。

6番議員 (西田彰君) 6番、西田彰です。議案第27号「平成26年度森町一般会計予算」に対し、反対の立場で討論をいたします。

国民の多くが懸念する、消費税増税が間近に迫ってきました。民主党政権が主導し、安倍自公政権によって増税が決定づけられ、国民への大きな負担となって覆いかぶさります。逆累進課税と言われる消費税。低所得者、中小零細企業、事業者にとっては今後、日々の暮らしを脅かすことになるでしょう。

今からでも消費税の増税はやめるべきと言いたいと思います。

平成26年度森町一般会計予算を見ましても、低所得者、年金受給者、子育て世代に重くのしかかることを政府自身が認めるような臨時福祉給付金補助金、事務費を加え53,468千円、子育て世代臨時特例給付金補助金、事務費を加え24,653千円が予算化されています。それも一回限りという苦い飴であります。一人1万円、貰わないよ

り貰った方がいいでしょうが、弱者支援とは程遠いものと言わざるを得ません。

消費税に関しては予算化されている使用料、各種負担金上乗せに関しては、12月議会において反対の立場を取らせていただいておりますことを申し上げておきます。

新東名、スマートインター、新体育館の建設整備の目途がつき、今後は町内への人の出入りが活発化することが期待される場所ですが、北部天方・三倉にかけての活性化予算に目新しいものがなく、アクティ森、自主運行バスにかかる予算も従来の枠を出ていません。

旧森市街、一部の過疎化、高齢化も深刻です。旧江間邸解体整備、文化財保存措置5,200千円には疑問を抱きます。

子育て支援において、森っ子出産祝金の継続、こども医療費助成、入院時の自己負担無料化は評価できますが、もう一步踏み込んで、通院時自己負担無料とすべきではないでしょうか。さらには、預かり保育の早期具体化のための予算付けも必要ではなかったでしょうか。

企画財政課に係る公共施設等総合管理計画策定委託料においては、この計画に基づいた施設の除去に対しても交付税措置があることから、特に老朽化が進む大門、中川町営住宅が、管理費の増大とか耐震補強の問題で維持が難しいと策定された場合の対応は大変難しいと考えています。お年寄りが多く住む関係から危惧するものです。

このようなことから、増税後の経済や町民の所得、消費動向が来年度の行政運営にも影響を与えかねないことを申し上げまして、私の反対討論といたします。議員各位のご賛同を申し上げまして、反対討論といたします。

議長 (榊原淑友君) 他に討論はありませんか。

5番、鈴木托治君。

5番議員 (鈴木托治君) 端的に申し上げます。今回討論に付されている「平成26年度森町一般会計予算」に対し、ただ1点だけ、賛成

する気持ちにはなれません。

1億円以上の予算をかける天浜線の新駅構想であります。

人口減少の中、先行き不透明な現状を認識するとき、費用対効果の面で大いに疑問があります。最初は新駅構想に関しては賛成でしたが、時間が経つにつれ消極的賛成、そして今は反対というより賛成する気持ちになりません。

何年後かに私の考えが間違っていた、あるいは杞憂であったというのを心より願っております。以上です。

議長 (榊原淑友君) 他に討論はありませんか。

4番、中根幸男君。

4番議員 (中根幸男君) 4番、中根幸男でございます。

ただ今討論に付されております、議案第27号「平成26年度森町一般会計予算」について、賛成の立場で討論を行います。

まず、平成26年度一般会計当初予算の編成は、より一層の財政の健全化に努めるとともに、国・県の施策を見据え、第8次森町総合計画、並びにマニフェストに沿って行われたものと理解しております。

総額は6,732,000千円で、前年度当初比0.7パーセントの増ですが、これについては、平成26年度に予定されておりました総合体育館の建設費が、国の経済対策による補正予算により交付金の内示があり、2月の臨時会で平成25年度補正予算として可決成立したため、0.7パーセントの増にとどまったものであります。

歳入の内、町税につきましては、地方財政計画の見込み、企業業績の状況等を考慮し、前年度当初比1.6パーセント増の2,481,090千円を計上、財政調整基金からの繰入金は、多様な行政需要に対応するため300,000千円が計上されたことから、自主財源の比率は前年度より3.0ポイント増の50.0パーセントとなっております。

依存財源は、地方交付税が1,330,000千円、国・県支出金が915,840千円、町債711,100千円で、同じく50パーセントとなっております。

歳出は、民生費が1,927,491千円で、子育て支援や高齢化対策、4月1日からの消費税率引上げに伴う、臨時福祉給付金給付事業、子育て世帯臨時特例給付金給付事業等により6.8パーセント増となっております。

一方、衛生費は1,017,165千円で1.1パーセントの減、土木費は644,543千円で、スマートインターチェンジ関連事業の終了等により22.9パーセントの減、農林水産業費は240,236千円で森林整備加速化・林業再生事業の終了等により4.0パーセントの減、教育費は725,687千円で2.5パーセントの減となっております。

主な事業につきましては、防災・減災対策として県が公表しました第4次被害想定等を踏まえ、拠点防災倉庫整備事業48,776千円、行政無線デジタル化電波調査委託料20,000千円が計上され、内陸フロンティア推進費につきましては、予算に(目)を設け、17,270千円を計上するなど、前向きな取組が伺えます。

また、天竜浜名湖鉄道新駅設置事業は、129,170千円の計上となっておりますが、スロープの折り返しや水路横断歩道を取りやめるなど、経費節減に努められた後が伺えます。

土木費では、大上宮奥線など辺地対策を含めた町単独道路改良事業が164,422千円、公共施設の長寿命化対策として、道路ストック総点検委託料16,800千円、橋梁長寿命化工事等の予算が計上され、農林関係では、(通称)広域農道の舗装改良費や、森林基幹道大尾大日山線の開設費等、県営事業の負担金80,000千円が計上されております。

また、より一層の地域医療の充実を図るため、公立森町病院事業会計繰出金、住環境の改善と水質保全を図るため、公共下水道事業会計の繰出金や、合併処理浄化槽設置整備費補助金等が計上されたほか、新東名を活かしたまちづくりの一環として、遠州の小京都推進費が設けられております。

さらに、今後の社会資本整備に必要な、森町袋井インター通り線に係る都市計画道路変更図書作成業務委託料など、新たなまちづく

りに向けての予算が盛り込まれております。

このように平成26年度予算は、森町の将来に向けて調和の取れた各種施策の推進と合わせて、計画策定の予算となっており、大変期待できるものであります。

以上のことから本議案に賛成するものでございます。議員各位のご賛同をお願いし、賛成討論を終わります。

議 長

(榊原淑友君) 他に討論はありませんか。

1 番、伊藤和子君。

1 番議員

(伊藤和子君) 1 番、伊藤和子でございます。

ただ今討論に付されております、議案第27号「平成26年度森町一般会計予算」について、賛成の立場で討論させていただきます。

26年度一般会計当初予算は、前年度より46,000千円増加し、プラス0.7パーセントの6,732,000千円となりました。また、歳入では町税総額2,481,090千円、プラス1.6パーセント、39,519千円が増額予算計上されております。

現在の地方行政を取り巻く情勢は、依然として厳しい財政状況ではありますが、限られた財政の中での効率的な予算編成は、当町の財政の健全化・安定的な行財政運営の表れであると考えます。

来る3月29日、遠州森町パーキングスマートインターの供用開始により、森町には待望の2箇所インターが設置されます。将来的に町が大きく前進する最大のチャンスとしてとらえ、町民の期待と関心度は高まっております。

工業用地等開発可能性基本調査を盛り込んだ内陸フロンティア推進費17,270千円、スマートインターの利用促進を図るスマートインター関連事業費12,700千円は、今後の森町の発展のためにも最も重要な事業計画であると言えます。

また、天浜線新駅設置事業は町民の利便性を図るだけではなく、天浜線利用者による森町への来訪者増加等の要因により、新駅周辺の発展へとつながるものであると考えます。森町を元気にするため、定住人口を増加させるためには仕事の間が不可欠であり、今後も企

業誘致促進事業を積極的に取り組むことが大事であると考えます。

また、こども医療費助成の拡充、森っ子出産祝金等を引き続き実施することによって、子育て世代への経済的負担が軽減され、子育て支援の充実が伺えます。

新規の事業として、拠点防災倉庫整備事業、行政無線デジタル化電波調査業務、道路ストック総点検事業の予算が組み込まれておりますが、想定される大地震に備える防災・減災対策の推進強化として、町民の安全・安心が確保される事業計画であることを期待しております。

このようなことから、平成26年度一般会計予算は、森町にとってまさに将来の礎となり次世代に向け、大いに飛躍が期待できる重要な事業計画が組み込まれ、今後の森町にとって明るい兆しが見える予算編成であることを確信し、私は本議案に賛成いたします。議員各位のご賛同をお願いいたしまして、私の賛成討論とさせていただきます。

議長 (榊原淑友君) 他に討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (榊原淑友君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第27号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立多数)

議長 (榊原淑友君) 起立多数です。

したがって、議案第27号「平成26年度森町一般会計予算」は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第16、議案第28号「平成26年度森町国民健康保険特別会計予算」の討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (榎原淑友君) 「討論なし」と認めます。
これから議案第28号を採決します。
本案に対する委員長の報告は、可決です。
本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

議長 (起立多数)
(榎原淑友君) 起立多数です。
したがって、議案第28号「平成26年度森町国民健康保険特別会計予算」は、委員長の報告のとおり可決されました。
日程第17、議案第29号「平成26年度森町後期高齢者医療特別会計予算」の討論を行います。
討論はありませんか。

議長 (発言する者なし)
(榎原淑友君) 「討論なし」と認めます。
これから議案第29号を採決します。
本案に対する委員長の報告は、可決です。
本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

議長 (起立多数)
(榎原淑友君) 起立多数です。
したがって、議案第29号「平成26年度森町後期高齢者医療特別会計予算」は、委員長の報告のとおり可決されました。
日程第18、議案第30号「平成26年度森町介護保険特別会計予算」の討論を行います。
討論はありませんか。

議長 (発言する者なし)
(榎原淑友君) 「討論なし」と認めます。
これから議案第30号を採決します。
本案に対する委員長の報告は、可決です。
本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立

願います。

議長

(起立多数)

(榊原淑友君) 起立多数です。

したがって、議案第30号「平成26年度森町介護保険特別会計予算」は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第19、議案第31号「平成26年度森町公共下水道事業特別会計予算」の討論を行います。

討論はありませんか。

議長

(発言する者なし)

(榊原淑友君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第31号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

議長

(起立多数)

(榊原淑友君) 起立多数です。

したがって、議案第31号「平成26年度森町公共下水道事業特別会計予算」は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第20、議案第32号「平成26年度森町大久保簡易水道事業特別会計予算」から日程第22、議案第34号「平成26年度森町大河内簡易水道事業特別会計予算」まで議案3件の討論・採決を行います。

お諮りします。

この3件は討論・採決を一括して行いたいと思います。

ご異議ありませんか。

議長

(「異議なし」と言う者多数)

(榊原淑友君) 「異議なし」と認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

議長

(発言する者なし)

(榊原淑友君) 討論なしと認めます。

これから議案第32号から、議案第34号までの3件を一括採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起 立 多 数)

議 長 (榊原淑友君) 起立多数です。

したがって、議案第32号から議案第34号は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第23、議案第35号「平成26年度森町水道事業会計予算」の討論を行います。

討論はありませんか。

6番、西田彰君。

6番議員 (西 田 彰 君) 6番、西田です。議案第35号「平成26年度森町水道事業会計予算」に、反対の立場から討論いたします。

国民生活や経済活動、特に中小零細企業に大きな負担、しわ寄せを与える消費税増税が間近に近づいてきた中、森町水道事業会計予算においても8パーセントの消費税上乘せ予算、事業予算が提案された。水道使用料に係る消費税は単純計算でも1,917万円、1軒当たり3,200円強の負担となる。

本来消費税負担は低所得者ほど負担が重い逆累進課税と言われている。それは、所得に占める食料品や、日用品の購入費率の割合が低所得者ほど高いためである。今回の税率引上げは生活全般全ての食料品をはじめとして、日用品、公共料金、材料費、燃料費などなどの価格上昇に跳ね返っている。所得が増えない中、負担ばかりが目白押しでは生活は成り立ちません。

ましてや、最低限に命を担保する水道水に消費税はかけるべきではありません。今後の10パーセントへの引上げには断固反対するものです。

予算に係る遠州広域水道受水費用は、昨年度に比べ6,817千円増

の132,255千円となり、負担も重くなりました。25年度決算はわかりませんが、24年度実績からすると供給単価から給水原価を差し引いた1立方メートル当たりの販売価格はさらにマイナス幅が広がるのではと危惧するところです。早期の計画契約水量の見直しが求められます。さらには自己水源の維持管理を強化し、いざ災害に対応できる設備体制を図らなければなりません。

日々努力していただいている水道課職員の奮闘に敬意を表します中、以上のことから予算案に反対を申し上げなければなりません。議員各位の賛同をお願いいたしまして、私の反対討論を終わります。よろしくお願いいたします。

議長 (榊原淑友君) 他に討論はありませんか。

9番、山本俊康君。

9番議員 (山本俊康君) 9番、山本でございます。ただ今討論に付されております、議案第35号「平成26年度森町水道事業会計予算」について、賛成の立場で討論を行います。

水道事業は、町民が健康に生活するために、衛生的で、かつ安定的に、安心して飲める水を供給することが使命だと思っております。町民にとって大切な役割を担う水道事業を日々支えていただいている職員の皆さんの努力に、改めて感謝をいたします。

提案されております業務予定量は、給水戸数6,041戸、前年対比73戸の増、年間総給水量、2,353,000立方メートルで、20,000立方メートルの増、1日平均給水量6,446立方メートルで、55立方メートルの増となっており、中遠広域組合一宮最終処分場の使用や、新東名の森町パーキングでの使用もあり、安定した業務計画が図られております。

一方、収入支出の増加は、消費税増税があるものの、収入では給水収益、受託工事収益、加入金によるもので、支出は受水費、修繕費、工事請負費等によるものであります。

また、平成26年度の予算決算から、地方公営企業会計の新基準が適用され、損益計算書、貸借対照表などに、財務諸表の表示の仕方

等の見直し、さらにキャッシュフローの計算書が新たに導入され、さらに正確な会計制度となっております。

県水受水量においては、計画的に増加されて参りましたが、平成26年度の契約受水量、日量8,500立方メートルが満了であり、今後の基本水量となり、受水費はこれで安定すると思われま

す。この遠州広域水道は都田、天竜、太田川水系が広域連携し、災害対策、安定供給、健全経営のための取組がなされておりますが、今回、受水4市1町の協議により、県企業局との交渉結果、使用料金の引下げが行われました。使用料金1立方メートル当たり12円から11円に1円引下げとなり、年間使用料平成24年度ベースで1,630,000立方メートルで、176万円の受水費の削減となり、町の努力と広域連携の効果が伺えます。

森町の水道料金は、昭和54年10月から現行の料金であり、県下の中で23番目に位置する水道料金とのことで、町民の負担を考えた水道事業であることを評価し、今後心配される災害に強い水道事業に期待し、また、特に今回県水の受水使用料金の引下げの努力を評価し、本義案に賛成をいたします。

議員各位の賛同をお願いいたしまして、賛成討論を終わります。

議長 (榊原淑友君) 他に討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (榊原淑友君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第35号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立多数)

議長 (榊原淑友君) 起立多数です。

したがって、議案第35号「平成26年度森町水道事業会計予算」は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第24、議案第36号「平成26年度森町病院事業会計予算」の討

論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (榊原淑友 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第36号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立 全 員)

議長 (榊原淑友 君) 起立全員です。

したがって、議案第36号「平成26年度森町病院事業会計予算」は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第25、陳情第1号「小藪川の水質浄化について」を議題とします。

本陳情は、3月7日の本会議において、第二常任委員会に付託してありますので、これから委員会審査の経過並びに結果について、委員長の報告を求めます。

第二常任委員会委員長、太田康雄君。

7番議員 (太田康雄 君) 7番、太田康雄でございます。平成26年3月森町議会定例会、第二常任委員会、委員長報告をいたします。

去る3月7日の本会議において、第二常任委員会に付託されました陳情は、陳情第1号「小藪川の水質浄化について」、以上1件であります。

付託された陳情審査のため、去る3月11日に委員会を招集し、審査を行いました。その審査の経過と結果について、ご報告申し上げます。

3月11日午前9時30分、委員会室に全委員出席、当局より副町長出席のもと、委員会を開会いたしました。

職員による表題と陳情者名の朗読の後、陳情第1号「小藪川の水質浄化について」を議題とし、上下水道課及び住民生活課より参考

意見を求め、続いて各委員から意見を求めました。

さしたる意見もなく、陳情第1号「小藪川の水質浄化について」の審査を終了し、討論を省略し、採決を行いました。

陳情第1号「小藪川の水質浄化について」は、委員全員の賛成で原案のとおり採択されました。

以上が、付託された陳情についての審査の経過と結果であります。

議員各位のご賛同をお願い申し上げ、第二常任委員会委員長報告を終わります。

議長 (榎原淑友 君) 以上で、委員長の報告を終わります。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (榎原淑友 君) 「質疑なし」と認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (榎原淑友 君) 「討論なし」と認めます。

これから陳情第1号を採決します。

この陳情に対する委員長の報告は、採択です。

この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議長 (榎原淑友 君) 起立全員です。

したがって、陳情第1号「小藪川の水質浄化について」は、委員長の報告のとおり、採択とすることに決定しました。

日程第26、議案第37号「森町教育委員会委員の任命について」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

(職員朗読)

議長 (榎原淑友 君) 本案について提案理由の説明を求めます。

町 長

町長、村松藤雄君。

(村松藤雄君) ただいま上程されました、議案第37号「森町教育委員会委員の任命について」、提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、現教育委員会委員の井上啓次郎氏が一身上の都合によりまして、3月31日をもって辞職することに伴い、新たに後任の森町教育委員会委員として、比奈地敏彦氏を任命いたしたく、議会の同意をお願いするものであります。

井上氏につきましては、平成17年4月に就任されて以来、9年間にわたり教育長として、本町の教育振興に卓越した見識と豊富な経験をもとに御尽力をいただきましたことに対し、心より感謝を申し上げる次第であります。今回、適任者を推薦することができるので、後進に道を譲る決意が固まったとの本人の強い希望がございましたので、残念ではあります。辞職を受理いたしました。

後任の比奈地氏は、経歴書のとおり、森町森330番地に住所を有し、長きにわたり小学校教員として森町はもとより、浜松市、磐田市、袋井市の小学校において教育活動に精励し、管理職としても、磐周管内の小学校長を歴任し、学校経営責任者として手腕を発揮し、本年度まで町立森小学校長として「森の教育」の推進に尽力されております。

また、静西教育事務所主席総括管理主事として、管内の教員の指導育成にも携わり、豊かな見識と公平な判断力をもっておられる方でございます。町の教育振興に、必ず貢献いただけるものと思っております。

私も以前からよく知っておりまして、正に適任者と考えますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第4条第1項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

よろしく御審議をお願い申し上げまして、提案理由といたします。

議 長

(榊原淑友君) これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

12番、小沢一男君。

12番議員

(小沢一男君) 今度、現教育長の井上教育長が3月31日任期を終えるということですのでございますけれども、皆さんもご存知のようにですね、国もそうですけれども、特に静岡県は、教育で県知事と教育長との背中合わせという問題が大きく、たった一つの国語が最下位であったと、こういう中で非常に教育への責任が非常に感じるわけですが、こういうふうにお見えになって誠に申し訳ないんですけれども、今町長のご説明ですと、後任が見つかったからということで、この比奈地さん、町長は適任者ということでしたけれども、私たちも余りこの人を分かりませんが、同意でありますので、一応聞きたいんですけれども、現在の教育長が17年の4月からやっただけで、でも、いわゆる私の気持ちは、やはりこれから教育っていうのは、非常に子供にとっては大切な問題であると、教育こそ日本を再建する問題であると、また、森町も教育という問題については、非常に大事だなと思うことですのでございます。ましてや、天方小学校は生徒数が少ない。このような中で、いわゆる複式学級になっていくと。これも非常に私たちも心配するところでございます。

ですから、町長ちょっとお尋ねしたいんですけれども、井上教育長については再任という考えはなかったのか、一度聞きたいと思いません。

議長
町長

(榎原淑友君) 町長、村松藤雄君。

(村松藤雄君) 井上教育長の再任ということですのでございますけれども、まだ任期はございますので、まさに井上教育長が自分の後を託す人として、今度お願いする比奈地氏が最適である、このように熟慮しての辞意の表明でございます。

また、井上氏自身につきましても、この辞意の表明についてはですね、もう1年ほど前にもそのような意向はあったんですけれども、自分の後を託す人としてですね、なかなか後任が見つからないということが故に、頑張っていたというのでございまして、今回井上氏が、比奈地氏ならば自分の後をしっかりと託せる、やってく

れるだろうと、こういう確信もございまして、また、長きにわたって教育長を続けてきたが故に、位を辞する機会、期限も到来したと、このような思いで後進に道を譲るということで、辞任の強い意向が表明されまして、私も本人の辞意についてですね、もう少し頑張っていただけないですかと、こういうお願いをしたんですけども、今までの経緯等々からして、これでもって終了したい、こういうことでもございましたので、やむを得ないのかなと、このように思った次第でございます。

さかのぼりますと、井上教育長が教育長に就任する時ですね、前教育長が神間さんでございました。神間さんとお話をした時に、神間さんは自分の後は誰がいいかという時に、井上氏に譲りたいということで、神間さんも井上氏ならば自信を持って自分の後を託せると、こういう神間さんからのお話を聞いてですね、今まで頑張ってくれた神間さんがそう判断するならば、井上教育長として大丈夫だと、こう思って、井上教育長の就任をお願いし、約9年でございませうか、井上教育長がその間神間氏の見方が正しかったなど、このように思った次第でございまして、そして今回比奈地氏を井上氏が推薦するということについても、あなたの繰り返しになりますけども、後を託す人としては比奈地氏が最適ですかと、このように確認しましたところ、そのとおりです。そういうことでもございますので、今回お願いする次第でございます。

議 長 (榊原淑友君) 他に質疑はありますか。

7番、太田康雄君。

7番議員 (太田康雄君) 井上教育長の辞任ということで、私も引き続き井上氏に教育長を務めていただきたいという思いは十分ございますが、一身上の都合ということで、いろいろなタイミングも計って今回申し出られたことと思いますので、そのお気持ちは尊重したいと思います。

また、後任に指名されております比奈地氏につきましては、私も近所でもございますし、小さい時からよく存じている方であります。

先日も森小の卒業式で、校長の式辞をお聞きしました。大変子供たちに対する愛情にあふれたよい式辞であったというふうに感動をいたしました。また、この経歴書に表れていない部分として、町内会での活動もされておりまして、今年度は確か会計の役をなされ、また、26年度からは町内会長ということで、地域での活動も学校だけにとどまらず、十分にされている方で、地域の実情に精通しているという意味では、教育委員として適任であろうかと思えます。

そこで、今回井上教育委員が辞職ということでもありますので、後任に任命される比奈地氏の任期について、それから、教育長が同時に辞職をされるということでもありますので、教育長の任命についてはどのようなことになるのか、その点をお伺いいたします。

議 長
町 長

(榊原淑友 君) 町長、村松藤雄君。

(村松藤雄 君) まず、新しく就任を認めれば就任になりますので、認めていただいた場合には、任期は現教育長の残任期間となります。したがって、平成26年4月1日から、平成26年9月30日までの6箇月間ということになります。

次に、現在井上氏が教育長でございますので、教育長がどのように決まってくるかということになりますと、教育長は教育委員の一員でありますので、今回議会の同意を求めて、そして認められますと、法律上は教育委員長を除く教育委員の中から教育委員会が任命することになっております。

しかしながら、教育長は他の委員と異なりまして、常勤の一般職で、教育行政のトップとして町の教育委員会に勤務していただきますので、今までも教育長の辞職に際しましては、その職を任せられる方が教育長として就任をしてくるということもございますので、教育委員会においてですね、今回お願いをいたします比奈地氏が教育長に推薦されるだろうと、このように期待をしております。以上です。

議 長
7 番議員

(榊原淑友 君) 7番、太田康雄君。

(太田康雄 君) そのようなことであろうというふうに推測

するわけですが、教育委員長の辞職に伴う教育委員の選任のときにもお話がございましたが、4月1日に教育委員会を招集して、教育委員長を選任するということでもございましたが、教育長の任命の時期について、いかがでしょう。

議長 (榑原淑友君) 町長、村松藤雄君。

町長 (村松藤雄君) 4月1日というのはいろんな行事がございますので、4月1日の8時半以前に教育委員会を招集していただいて、そこで教育長を選任していただく予定になっております。教育委員会で、そこで教育長を選任すれば、その時点において教育長に就任ということになります。

議長 (榑原淑友君) 他に質疑はありませんか。

6番、西田彰君。

6番議員 (西田彰君) 教育委員会は行政とは独立した組織だと思いますけども、今お話、選任の状況を聞いておりますとですね、決定していくというような感じなんですけども、教育委員会の中でもう既にそういったものが、内々的に提案されているのか、まだ日がございますので、行政側として比奈地さんを教育長にしてほしいというような問いかけをしていくというのはちょっとおかしいことだと思いますので、しないとは思いますが、その辺今井上教育長がお願いしたいというふうなことは言っているかもしれませんが、教育委員会の中で公平に皆さんの合意の上でね、選んでいただきたいというふうに考えておりますが、当然、行政の関与はないということでもよろしいですね。

議長 (榑原淑友君) 町長、村松藤雄君。

町長 (村松藤雄君) まさに教育委員会としてもですね、議会の選任する前に決めることはあり得ないと思いますし、今回議会が選任のお願いをして認められて、初めて物事がスタートするわけですし、また、我々から教育委員会に対してとやかく言うつもりはございませんので、おっしゃるとおりでございます。

議長 (榑原淑友君) 他に質疑はありませんか。

- 議 長 (発言する者なし)
- 議 長 (榊原淑友君) 「質疑なし」と認めます。
お諮りします。
本案は、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。
ご異議ありませんか。
- 議 長 (「異議なし」と言う者多数)
- 議 長 (榊原淑友君) 「異議なし」と認めます。
これから議案第37号を採決します。
本案は、これに同意することに賛成の方は、起立願います。
- 議 長 (起立全員)
- 議 長 (榊原淑友君) 起立全員です。
したがって、議案第37号「森町教育委員会委員の任命について」は、同意することに決定しました。
しばらく休憩をします。再開を午後1時から行います。
- 議 長 (午前12時01分 ～ 午後1時00分 休憩)
- 議 長 (榊原淑友君) 休憩前に引き続き会議を再開します。
日程第27、一般質問を行います。
通告の順番に発言を許します。
1番、伊藤和子君。
- 1番議員 (伊藤和子君) 1番、伊藤和子でございます。私は先に通告いたしました「老朽化した歩道の対策、安全・安心な歩道空間の確保」について町長にお伺いいたします。
歩行者にとって歩道空間とは、安全・安心が必須条件でございます。町道新田赤松線、遠江総合高校付近の歩道は、老朽化による歩道路面の高低差が著しく、危険な箇所が大変多くなっております。また、街路樹の倒木、植栽の減少、空植樹ますの増加により、景観上の問題と、歩行者に対しての危険性も危惧されます。
歩行者以外にもベビーカー、車いす、押し車等の利用者も増加し、通学路としてもこの歩道は利用者が大変多いのが現状でございます。

高齢化に向けて、安全・安心を重視した住民のニーズと将来を見据えた歩道の見直しが課題となっております。

歩道整備により道路景観や町並みも美しくなり、5日後の3月29日、森町パーキングスマートインターの供用開始によりまして、さらに増加が予想される来訪者に対しての「おもてなし」としても期待が寄せられます。

周辺は下水道の工事も終了いたしまして、間もなく道路の舗装復旧工事が始まります。私は、この時期に合わせての歩道整備は絶好のタイミングであると考えます。

森町にとって自慢のできる、交通弱者に配慮した人に優しい「おもてなしの歩道」、誰もが安全・安心・快適に移動できる「ユニバーサルデザインの歩道空間の構築」の提案をさせていただきますが、町長のお考えをお伺いいたします。

議 長
町 長

(榊原淑友 君) 町長、村松藤雄君。

(村松藤雄 君) 伊藤議員のご質問にお答え申し上げます。

老朽化した歩道の対策、安全・安心な歩道空間の確保についてのご質問でございますが、まず、現在の新田赤松線の構造を見ますと、金與食堂から役場前については車道が9メートル、歩道が両側に3メートルずつで、全幅員が15メートル、延長が525メートルとなっており、当時としてはしっかりとした歩道でございましたが、現況を見ますと、植樹ますは両側を合わせて、86箇所あり、そのうち柳が生育している箇所が7箇所のみでございまして、残りは空いた植樹ますとなっております。

歩道につきましては、伊藤議員のご意見のとおり、歩行者や自転車の安全な通行空間の確保が必要であり、街並みの景観の向上を図る意味でも、今後歩道の改修を行っていく必要があると考えております。

具体的には、公共下水道事業による金與食堂から遠江総合高校正門前の区間について、今年度中に路面の舗装復旧が終わることになっております。その区間を対象に、老朽化が進んでいる歩道の舗装

の打ち替え、空いた植樹ますの撤去、車両乗り入れ部のスロープ勾配の緩和、波打ち歩道の改善等を行って参りたいと考えております。

その際には、空いた植樹ますの撤去について、地元住民の皆さんの合意を得ながら進める必要がありますので、地元にいらっしゃる伊藤議員のお力をお借り申し上げまして事業を進めて参りたいと思います。地元の皆さんのご協力を頂けるならば、9月補正予算で対応して参りたいと、このように思っております。

歩行者、自転車の事故防止対策としては、歩行者と自転車、自動車を分離するように通行空間を整備していくことが有効と思われませんが、既存道路において新たに改良を実施していくことは、用地取得面、費用面などの課題も多く、対応が難しいものがございます。また、現在の歩道を切り下げることについても、歩道が民地と接しており技術的な課題が多く、対応が難しい状況であります。

一方で、ユニバーサルデザインの歩行者空間の構築につきましては、歩行者、自転車の走行空間を確保するための方策について「森町における高齢者、障害者等の移動等の円滑化のために必要な町道の構造の基準に関する条例」を設けて対応しております。

今後、新設・改良を計画している、森町袋井インター通り線や新田赤松線などの道路におきましては、周辺の状態に応じて、歩行者、自転車の通行・走行空間の確保に努めて参りたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

議 長
1 番議員

(榊原淑友 君) 1 番、伊藤和子君。

(伊藤和子 君) 地域の方々、沿道の方々には、私の方からお話をさせていただきます。町民の皆様方がそうして想定している歩道を上回る、すばらしい歩道ができますように、期待しております。以上でございます。

議 長
12番議員

(榊原淑友 君) 12番、小沢一男君。

(小沢一男 君) 12番、小沢でございます。議長に質問の許可を頂きましたので、私は3問質問させていただきます。

1 問目は、自転車交通安全対策についてであります。

1 点目は、自転車交通安全教室の開催についてであります。今話題の全国に広がっております「スケアード・ストレイト（自転車安全教室）」開催について伺います。概略、恐怖感を実感することで、それにつながる危険行為を未然に防ぎ、交通ルールを遵守することの大切さを体感させる教育方法です。

スタントマンによります、リアルな交通事故再現を取り入れた自転車交通安全教室です。交通安全意識の向上を図るとともに、交通マナーを実現させることで自転車の関係する交通事故の抑止に資することを目的としております。自治体独自で取り組まれ、生徒はもとよりPTAや地域の皆さんに大変好評ということですが、本町の取組についてお伺いいたします。

2 点目は、自転車安全利用に関する条例制定の考えについてお伺いいたします。

改正道路交通法の一部が2013年12月1日に施行されました。自転車が道路の路側帯を走る場合、左側通行に限定されました。今までは、路側帯は双方向に通行できましたが、自転車同士の衝突や自動車との正面衝突、また、歩行者との接触事故の危険性を減らすための措置です。ルールはいまだ十分に守られていません。

路側帯の右側を自転車で走行しますと、「3箇月以下の懲役又は5万円以下の罰金」が科せられます。自転車は元々道路交通法では「軽車両」扱いになっていますから、原則として歩道を走ることはできません。私は、平成24年12月議会で自転車通学路安全対策で生徒への教育指導、また、平成25年9月議会で事故の危険性を疑似体験できるシミュレーターを使った講習会についてお伺いしました。

自転車事故は、皆さんもご存知のように、25年7月神戸地裁は加害者小学五年生の児童の親に9,520万円、去る1月28日赤信号を無視した自転車が女性に衝突し死亡させた男性に対し、遺族が約1億円の損害賠償を求めた訴訟で、東京地裁は加害者に4,746万円の支払を命じました。自転車に乗るのは免許は要りません。子供から高

齢者まで愛用しています。しかし、自転車は凶器ともなりかねないことを肝に銘じなければなりません。自転車で人身事故を起こしたときのために、賠償責任特約付傷害保険も売られているようですが、事故が起きれば被害者はもちろん、加害者も不幸です。肝心なのはルールの徹底、遵守、マナーを守ることだと思っております。

自転車に乗っていて歩行者らにけがを負わせたりした際に保証されます「自転車保険」に加入を促す条例が各地で制定され、1億円の保険がついた車体も登場するなど、普及への取組が始まっています。

事故の増加や、高額賠償を命じる判決が相次いだことが背景にあり、専門家の中でも「安全意識の浸透につながれば」と期待しています。

警察庁の統計によりますと、2013年に起きた自転車関連の交通事故は約12万1千件、全体とすれば減少傾向であるようですが、自転車側が加害者となることが多い歩行者との事故は2,605件、2000年に比較しますと771件増加していることが発表されています。

一方で、保険加入は進んでいないといわれています。日本サイクリング協会によりますと、国内総保有者数は7,000万～8,000万台に対し、加入者は2割程度と分析しています。こうした事態に、行政や業界が改善に乗り出しています。全国では、30以上の自治体が自転車の安全利用に関する条例を施行しています。本町はどのように考えていますかお伺いいたします。

2間目は、防災対策についてお伺いいたします。

1点目は、災害時要援護者の避難対策について伺います。東日本大震災では、被災地全体の死者のうち65歳以上の方は約6割、障害者の死亡率は被災住民全体の死亡率の約2倍に上がりました。この教訓を踏まえ国では「災害時要援護者名簿作成」を市町村に義務付ける改正災害対策基本法が2013年6月18日に成立いたしました。

改正法では、これまであいまいだった個人情報の取扱いが明確化され、名簿の整備と情報提供が進むことが期待されています。従来

の制度でも、災害発生時における高齢者などの避難支援の指針となる「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」に基づき、名簿作成を市町村に求めていましたが、義務付けられていないため、作成している自治体は6割程度にとどまっています。

改正により、要援護者名簿作成が義務付けられたことで、名簿作成は本人の同意を得た上で、消防や民生委員など関係機関にあらかじめ情報提供し、災害が発生した場合は、同意がなくても必要な個人情報を提供できるとしています。ただし、個人情報を厳格に保護するため、情報を知り得た人に対しては、秘密保持の義務も合わせて求めています。森町の名簿作成の状況をお伺いいたします。

2点目は、名簿の整備、共有は避難支援を円滑に進めるための第一歩に過ぎません。避難支援の取組は、自治体例の入念な準備にかかっています。弱い立場の人たちをどう守るかというのが、それぞれの地域、町内会の次なる大きな課題ではないでしょうか。発災時の個別の支援、行動計画など事前訓練するなど日ごろから地域町内会で高齢者や障害者を支える体制整備が重要になりますが、森町の訓練の見直しについて伺います。

3点目は、ヘルプカード普及、促進について伺います。

ヘルプカードは、障害者の特性や具体的な支援内容、緊急連絡先などあらかじめカードに記入し、本人がふだんから身につけ持ち歩くことで緊急、災害時に周囲からのスムーズな支援に可能する日常的な不安を取り除く効果があります。

本人や家族また、支援者にとって安心を与えるなどの意義があると考えられます。また障害者への理解につながり、提示して周囲の配慮や手助けをお願いしやすくする「ヘルプカード」を作成配布する動きが全国の自治体に広がりつつあります。地域づくりのためにも積極的な普及が必要ですが、森町としての考えをお伺いいたします。

3問目は、不妊治療の人工授精の費用補助について伺います。「国民生活白書」によりますと不妊治療の患者数は推計46万人、そのう

ち人工授精推計6万6千人、費用は施設によりまちまちのようですが、特定不妊治療よりも本人負担が低く、選択しやすい治療法の一つとも言われています。また、成功例は、患者さんの状況や医療機関の方法の違いでばらつきがあるようですが、平均して10パーセントから15パーセントといわれています。

不妊に悩むカップルは年々増加傾向にあるといわれております。特定不妊治療補助には、現在県が15万円、町は10万円補助事業が行われていますが、こうした中、静岡県は26年度予算に夫婦の経済負担を軽減するため治療費の一部支援に不妊治療の人工授精助成費900万円を計上し市町への助成制度を新設し、本人負担が3割以下で済むように発表しました。

私の単純な考えですが、静岡県が2割負担、本人負担が3割以下ということですから、少なくとも市町は5割負担、又はそれ以上の負担も考えられます。

私は、この助成制度について森町の考えを伺い質問いたします。

議 長
町 長

(榊原淑友 君) 町長、村松藤雄君。

(村松藤雄 君) 小沢一男議員のご質問にお答え申し上げます。初めに、「自転車交通安全対策」について申し上げます。

1点目の「スケアード・ストレイト方式による自転車安全教室の開催」についてのご質問でございますが、まず、スケアード・ストレイト方式はスタントマンが実際に事故を再現して行うものでございまして、平成25年度、県内では吉田高校等5箇所で開催されていると伺っております。この開催には、自治体独自で取り組むと1回当たり45万円の費用が発生いたします。

現在、町では交通安全指導員による自転車交通安全教室を町内すべての小・中・高等学校において、自転車シミュレーターを使用したものを含めて、本年度は、14回実施しております。

また、各中・高等学校の自転車通学者に対し、年間を通じて交通安全指導員による通学路での街頭指導を行っております。さらに、高齢者に対しましても、自転車シミュレーターを使用した研修会を

袋井警察署等の協力のもと、実施しております。

このような町が実施する交通安全教室や研修会においても、スケアード・ストレイト方式と同様に、事故現場を再現するもの、又は疑似体験する内容が一部含まれております。スケアード・ストレイト方式の開催には、先ほど申し上げましたとおり高額な費用が発生いたしますので、まずは袋井警察署と連携を取りながら、交通安全教室の回数を増やすなど、現在の取組をさらに充実させ、自転車の交通ルールの遵守とマナーの向上を図って参りたいと考えております。

2点目の「自転車保険加入を促す、自転車の安全利用に関する条例制定の考え方」についてでございますが、近年、地球温暖化防止や健康増進の観点から、自転車の利用者が増加しており、自転車側が加害者となった交通事故が社会問題となり、議員もご案内のとおり、自転車側へ的高額賠償の支払を命じる判決が相次いでおります。

このようなことから、町では町内の小・中学校の保護者に対し、任意でTSマーク等の自転車保険への加入を促進しているところであり、県内の各高等学校でもそのような対応を行っていると同っております。また、今回の道交法の改正に合わせて、町では、交通安全協会と共同で啓発用パンフレットを2,400枚作成し、町内すべての小・中・高等学校に配布したり、法施行前の昨年11月及び今年2月に、森の市付近の交差点において、一般の自転車利用者にも配布したところでございます。

しかしながら、町民の皆様の認知度はまだまだ低いと考えております。そのようなことから、議員提案の条例の制定でございますが、全国で制定しているのは30自治体程度であり、県をはじめとして、県内の市町村でもまだ制定の予定はないと同っておりますけれども、このような事故に対する啓発は必要と考えておりますので、今後全世帯にこのような保険加入を促す啓発パンフレットの配布をするなどして、自転車保険への加入促進に努めて参りたいと考えております。

次に、「防災対策」について申し上げます。

1点目の「災害時要援護者の避難対策」についてのご質問でございますが、森町では、国が平成18年3月に示した「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」及び県の災害時要援護者避難支援計画の作成例に基づいて、平成21年3月に「森町災害時要援護者避難支援計画」を策定し対策を進めて参りました。

要介護3以上の要介護認定者及び身体障害者1級又は2級の方、並びにこれらに準じ各地域において民生委員等が必要と認めた方を対象に、災害時要援護者リストを作成をしております。避難支援者のない被災リスクの高い要援護者の支援体制を重点的・優先的に進めるため、個別計画の作成に同意するよう働きかけて、個別計画を作成してきました。

以来、毎年10月から11月にかけて、民生委員及び町内会長にご協力をお願いし、災害時要援護者リスト及び個別計画の避難支援者等の内容の確認をしていただき、加除修正を行っております。平成25年12月現在の災害時要援護者リストには355人が記載され、253人の個別計画が作成されております。

平成23年の東日本大震災において、高齢者や障害者の避難支援の教訓を踏まえて、平成25年6月に災害対策基本法が改正され、「避難行動要支援者名簿」の作成が市町村に義務付けられましたが、町としては、例年の10月の更新時期に合わせて、名簿を活用した実行性のある避難支援がなされるよう、地域の実情を踏まえつつ対応して参りたいと考えております。

要援護者を対象とした実践の訓練につきましては、平成24年度から毎年5月に開催される自主防災会連合会総会において、災害時要援護者リスト及び個別計画の見直し作業の協力依頼とともに、12月の地域防災訓練の際に要援護者のための避難訓練に取り組んでいただけるように、避難支援訓練等の実施例を参考資料として添付しお願いをして参りました。

その結果、平成25年12月の各自主防災会の地域防災訓練実施結果

報告書によりますと、要援護者名の確認、安否確認のほか、担架搬送訓練などに関連する内容で、19町内会において実施されているとのことでございます。今後も、訓練実施内容の例を示すなど、実践的な訓練の実施を呼びかけて参りたいと考えております。

2点目の「ヘルプカード普及、促進」についてのご質問でございますが、ヘルプカードは、障害のある方が緊急連絡先や必要とする支援内容などを記載したカードを常に携帯し、災害時や緊急時、日常生活の中で、困った時に必要な支援や配慮を周囲の人に求めるためのものがございます。ヘルプカードと類似のものとして、NTTが社会貢献活動として作成した「電話お願い手帳」があり、当町の保健福祉課の窓口でも希望者に配布しております。

ヘルプカードを持つことにより本人や家族の安心につながりますが、支援する周囲の人にもカードに対する正しい認識を持ち対応してもらうことが必要でございます。ヘルプカードは、町内だけでなく町外へ出かけた際にも使用することがあると予想されますので、広域的な取組がより効果的であり、重要なことでもあります。

現在、近隣市町ではヘルプカードを配布している市町はありません。東京都のヘルプカードの取組事例を見ますと、東日本大震災を機に障害者から「自治体を越えて移動する際にも活用できるものが欲しい」「一般の人に余り知られていないのが不安」といった声が寄せられたため、都がカードのデザインや形態などの標準様式を定めたガイドラインを作成し、都内で統一的に利用できるよう普及推進を図っている状況でございます。

中遠及び東遠管内の障害福祉関係機関が情報共有と障害福祉について協議する中東遠自立支援協議会が、平成26年度から運営されていくことになっておりますので、こうした場などでヘルプカードについて提案し、広域的な取組として検討して参りたいと考えております。

次に、「不妊治療の人工授精の費用補助について」申し上げます。不妊症と診断を受けたご夫婦が妊娠を希望するために行う不妊治

療につきましては、その治療段階により、薬物療法や人工授精治療などを行う一般不妊治療と、体外受精などの高度な医療を行う特定不妊治療に区分されております。県では、平成16年度より特定不妊治療費助成制度を創設し、不妊治療を試みているご夫婦に対する経済的支援を目的として、医療保険が適用されず高額な医療費がかかる、体外受精及び顕微授精に対する費用の一部を助成しております。

森町においても、平成25年度より特定不妊治療費助成事業を実施しております。不妊症と診断された若い世代の最初の治療法は、基本的にはまず、タイミング療法や薬物療法、人工授精などの一般不妊治療を行うことが多く、特定不妊治療の前段階の治療方法として実施しており、増加しております。

森町での母子健康手帳を交付する妊婦のうち、不妊治療を経て妊娠に至った方は、平成23年度は、妊婦全員のうち約7.4パーセントの9名、平成24年度は、約8.1パーセントの11名と増加傾向にあり、効果も見受けられます。また、これらの不妊治療を実施した妊婦を治療方法別に見ると、一般不妊治療を経て妊娠に至った方は、不妊治療全体の約半数となっております。一般不妊治療の中には治療の段階があり、最初に実施するタイミング療法や薬物療法は医療保険適用となりますが、さらに治療段階が上がった人工授精治療は医療保険適用外となり、1回に約1万円から3万円で、一定の期間継続的に治療することになりますので治療費が高額になります。

妊娠を希望しているにも関わらず、経済的な理由により不妊治療を開始できない方や、不妊治療を継続できずに中断せざるを得ない方がいるため、県では、平成26年度より妻の治療開始年齢が40歳未満の人工授精治療実施者を対象とした、一般不妊治療費助成事業を新設することになりました。これを受けまして、森町でも県と同様に補助対象限度額を9万円とし、負担割合は本人負担3割、県補助2割、町補助5割として、平成26年度当初予算計上をし、実施することといたしました。

森町といたしましては、少子化対策である一般不妊治療費の助成

を行うことにより、不妊症に悩んでいるご夫婦の経済的・精神的な負担の軽減につながるものでございますので、積極的に取り組んでいきたいと考えております。

以上、申し上げまして答弁とさせていただきます。

議 長
12番議員

(榊原淑友 君) 12番、小沢一男君。

(小沢一男 君) 自転車事故のことも3回目ですけども、本当になぜ私やらせていただいたかっていうとですね、ご承知のように、小中学生、今は町長のご回答の中には、高齢者も疑似体験のできるようなシミュレーションを見てもらっているというお話でございましたけども、それにしてはですね、昔よく言われましたように、「赤信号、みんなで渡れば怖くない」と、こういうことが言われたことがありますけども、今もですね、よく見ると、この前なんか私自身も経験したことですけども、中学生がですね、1列じゃなくて3列ぐらいでですね、やっぱり、あんまり危ないもんでピッてやったら睨まれて、どっちが頭を下げるだけか分からん、こっちが頭下げてですね、そういう状況下で、本当にまだですね、ひどいもんだなど、本当は教育長にと思ったんですけども、高齢者を交えて、安全教室をやっているように見えても、また、広報もりまちにもですね、教育長とリーフレットが渡されたというので写真が載っておりましたけども、本当にマナーが悪い、本当にまだ怖さを知らないとかですね、小学生にいたっては堂々と右側を走っている。

やっぱりですね、神戸のお子さんのようにですね、小学校五年のお母さんに、母子家庭ですから、お母さんに9,500万円、こんな賠償金額どうやって払っていけばいいのかと、そういうことを思えば、もっとしっかりした教育、あるいは一般もそうですけども、一般の人になるとですね、止まれっていうところでも止まりなし平気で回ってっちゃうですね、そういう事態が縷々見られるわけですから、全世帯にどんなパンフレットが配布されるのか、まだそういう内容は分かりませんが、自転車に関してはですね、特に小中学生は7割以上が通学路に使っているということで、もし事故があった場

合にね、お互いに大変な補償になりますと、お互いが不幸でありますので、もう少しですね、45万円かかってもですね、全校生徒でやれば、町がそれだけ使ってもですね、何かやっていただきたいなと、このように思うわけですが、その1点と、要援護者も訓練もですね、21年の9月には、実はその時には既にもう義務化されているんですけども、義務化じゃない時も質問をしたこともあるんですけども、これが12月1日に避難訓練の中で、そういう援護者の避難訓練を入れているというのは19町内あるという中で、これはまじめな町内会だな、町内会がしっかりしてるなど。

自主防災会といっても町内会ですから、やってると思いますが、町内会はまあいいですけども、まだやってない30数町内会がやってないということでもありますけども、ちゃんとやるように呼びかけていくといわれていますけども、ただ、私たちの町内も残念ながら12月は毎年やるですけども、ただ回るだけでですね、若い人たちが、消防団が小中学生に消防の放水の訓練をやったり、私たちの町内は牽引者も呼んだんですけども、やっぱり、こういう要援護者の避難訓練というのはやっていかないとということで、是非、今年はですね、行政から100パーセントできるような訓練をですね、このような訓練を私は次回にご進言していただきたい、このように思いますけども、その点はどうでしょうか。

それで今町長が予算にしてくれた、最後の不妊治療ですけども、新聞には、私も質問の中で言いましたけども、一番私がひっかかるのは、県が、自分らが、本来5割、10対10、本人が10対3、県が10対2、で、町が10対5と。逆だと思っんですね。本当は県が言い出したことで、県は5割やるならこれは話が分かるけども、私の一番心配してるのは、県の中に新聞の中には、3割以下というですね、この言葉が使っている以上は、3割以下で自己負担が、本人の負担が3割以下で済むようにすると、となると、3割以下になった場合は、県は2割しか出さんよと飽くまでも。そうすると、じゃあ後町はですね、5割以上出すのかと市町は。出せよと。こういう形にな

議 長
町 長

ったときに、じゃあどうするのかということが一番心配になったものですから、そのことも併せて、これ飽くまでも本人負担は3割だよ、新聞の以下じゃないよと、3割だよと。県が2割で町は5割出すよと。こういうのでいい、こういう私の考えでいいですか。

(榊原淑友君) 町長、村松藤雄君。

(村松藤雄君) まず、自転車の乗る人のマナー向上でございますけども、やはり、突然ルールが変わってですね、それからそのルールが厳しく守らなくてはいけないというように制度が変わったわけですけども、それを周知徹底するというのはなかなか簡単にはいかないということで、町もがんばって皆さんに徹底をさせる努力をしなくてはいけないのかなと、このように思っているところでございます。

シニアクラブ等々についても、機会があるごとに呼びかけて参りたいと思います。また、小中学生への自転車のマナーの向上については、教育長の方から答弁をさせますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

次に、要援護者の訓練でございますけども、19町内会が実施して、30いく町内会がまだ実施してないということで、これをできるだけ100パーセントに近づけるという努力はしなくてはならないと思っております。この要援護者の町内会への普及については、瀧下保健福祉課長の方から答弁をさせますのでよろしくお願ひします。

次に、不妊治療の割合でございますけども、簡単に言いますと、県は2割しか出しませんよと、こう言っているわけですね。町は5割以上出さなさいよと。町が6割出せば本人は2割負担で済むわけでございます。基本は町が5割、県が2割、本人が3割ですよということでございますので、町は基本どおり5割を負担しますと、本人の負担が2割で済むということになるわけでございます。県が言い出して、それに乗るか乗らないかは市町の考え方でございませよと、ただ、県が2割出すことによって、それが呼び水となって県下の自治体がそういう制度を作ってくれと、県も大きな財政負担

をせずに、自治体が負担をして、そして不妊治療に悩んでいる方が救われるということならば、我々も喜んでこの制度に乗っていきこう、こう思ってこの制度に呼応すべく予算を組ませていただきましたので、どうぞよろしくお願い申し上げたいと思います。

議長
教育長

(榊原淑友 君) 教育長。

(井上啓次郎 君) 教育長です。交通マナーの徹底についてのご質問でありますけれども、それぞれの小中学校では、1学期に新年度始まりますと、交通安全を語る会、これは子供たちと保護者も入っての語る会です。それと、交通安全教室を開催をしています。この安全教室については、警察署の交通安全指導員の方をお招きして、実際にグラウンドに白線を引いて、その場で自転車の走行等についてご指導を頂いているというところがございます。

この交通安全のマナーの徹底につきましては、学校でももちろん指導はしておりますけれども、やはり家に帰ってからの自転車の走行ということもありますので、気がついた方がご注意いただくとか、また、家庭でもね、子供の安全について、マナーについてご指導をいただけると、なお徹底していくのかなというふうに思います。町ぐるみで、気がついたらそこでみんなで注意し合うという、そういう雰囲気が出てくると、ぐっとまた進むんではないかなと、そういうふうに私は思っております。

なお、自転車事故の加害者になった場合に、大変大きな、高額な賠償をしなくてはいけないというこの事例につきましては、校長会等でことあるたびに事例も紹介をして、子供たちの方に指導をしてもらえるようお願いはしているところであります。しかし、残念ながら強制ではありませんので、保険に入っているかどうかについては、実際に調べてもらったところでは、3割強というところかなというふうに思います。

もちろん自転車通学をしている子供たち、生徒ですね、については、自転車通学だけではなくて他の事故に対しても保険がきくという、そういう何らかの保険に入っているのを条件として、自転車通

学を認めているというそういう学校もありますし、また、TSマークの入った自転車を買うように奨励をしているという学校もありますので、もう少しこの所を力を入れて、保護者にもPRをして、少しでも保険加入者が増えて安心して自転車走行ができるように、学校としても教育委員会としても努力をしたいなど、そんなふうに思っております。以上です。

議長 (榎原淑友君) 保健福祉課長。

保健福祉課長 (瀧下和俊君) 保健福祉課長です。災害時要援護者の避難支援の100パーセントになるように訓練を呼びかけるという内容でございますけれども、町内会の自主防としましては、防災訓練に取り組んでいただいているところですが、その防災訓練の中にも消火訓練だとか、避難誘導訓練、救護訓練、いろいろなものがありますので、なかなか災害時の要援護者の避難訓練のところまでは至っていないという状況にあるのかなというふうには思っています。

ただ、担当の保健福祉課としましては、よりたくさんの町内会の皆さんにその訓練をやっていただけるようにということで、町長の最初の答弁にありましたように、少しでも取り組んでいただけるように、この実施例みたいなものを示しまして、お願いをしてきたところであります。

さらにとのことですので、自主防の担当の総務課とも相談しながら、あるいは、避難訓練の実施方法についてももう少し取り組みやすいような形のものをお示しできればということで、検討して参りたいと思います。

議長 (榎原淑友君) 12番、小沢一男君。

12番議員 (小沢一男君) とにかく、避難訓練ね、やはりどうしても災害時はですね、行政による対応が困難になった場合は、どこが力を出すかということ、やっぱり自主防災というかですね、町内会なんですから、町内会の組織が十分機能させるためには、日ごろの訓練というかですね、12月1日じゃなくてもですね、年間の中でそういう介護者とか、そういう1、2級の障害を持った人たちへの避難を

どうするかという訓練の呼びかけはできないのか。今言ったように12月1日はいろいろやることあるから、それまで手が回らないかも分からないよと言ってるけども、12箇月の中で、特別の日を選んで、町としての呼びかけはできないのか。

あとですね、自転車事故も教育長努力するって言うんですが、努力は誰でも努力しにゃいかんですけども、やはりこういう具体的にですね、子供たちにお互い注意を呼びかけると、注意というのはなかなかさっき僕が言ったようにね、どっちが悪いだか、僕らは自分がね、3列4列に走っちゃいかんよと思っているけども、ピッってやったのが悪かったのか気に入らなかったのか、私が頭を下げたものでいったけども、それまではずっと見ていてですね、じゃあもし私が駄目だよと言ったときに、申しありませんとか気をつけますとかっていう声が聞かれるならいいけども、お前クラクションなんか鳴らすじゃないよとかですね、注意なんかせんでもお前らに言われんでも分かるよとかいう場合があるから、僕は今教育者ばっかじゃないですけども、大人もそうですけども、やはりそうした年間を通したしっかりした呼びかけ、注意を自主体験させるということ、努力目標じゃなくて、しっかりした取組をやっていただきたいという思いがありますけども、そういう何か方法があったら。努力は誰でも努力します。

議 長

(榊原淑友 君) 教育長。

教 育 長

(井上啓次郎 君) 交通マナーの徹底ということについて、なかなか難しい問題でありますけども、とにかくそういうマナーが向上するような呼びかけ、注意は年間を通してやはりやっていかなくてはいけないなというふうに思っております。

小沢議員が実際に睨み返されて謝ったというのは小学生ですか、中学生ですか。なかなか難しい年頃のお子さんもありまして、逆に注意した方が悪いようにとられることもあります。とんでもないことでありますので、そういうことで、本当に折に触れて指導をしていくということしかないかなというふうに思います。

そして、意外とルールが守れないというのは、家へ帰ってから乗るといふ、そのときの方があつかなといふふうには私に思ひます。通学している時には割ときちんとやれていても、やはり家に帰つて乗るといふ時には、つい気持ちも緩んでしまふといふこともあるのかなといふふうには思ひます。

そういうこともあつて、交通安全を語る会であるとか、交通安全教室とかありますけれども、折に触れて具体的に例を挙げながら注意をして、少しでも交通マナーの向上ができるように、各校と力を合せて指導をして参りたいと、そのように思ひます。

議 長 (榎原 淑 友 君) 保健福祉課長。

保健福祉課 長 (瀧下 和 俊 君) 保健福祉課長です。災害時要援護者の12月以外の時に呼びかけをといふようなお話ですけれども、要援護者の支援といふ意味ではですね、安否確認だとか、避難誘導についての説明をしていくとか、そういうようなことについては、民生委員さんの活動の中で何らかの形でやられていただいている面もあるかなといふふうには思ひます。

そういうことも含めましてですね、避難する際の情報伝達をどうするかだとか、避難誘導の際にはどういふ人たちでどうするかとか、あるいは自主防の中で机上訓練といふようなものもあるかと思ひますので、そうしたことを実施していただけるようなことを、できるだけやっていたりするような機会を作つていただけるようにお話をしていきたいと思ひます。以上です。

議 長 (榎原 淑 友 君) しばらく休憩をします。再開を2時から行います。

(午後1時53分 ~ 午後2時00分 休憩)

議 長 (榎原 淑 友 君) 休憩前に引き続き会議を再開します。3番、吉筋恵治君。

3番議員 (吉筋 恵 治 君) 3番、吉筋恵治でございます。私は通告に従い、町長及び町全体として進めようとしている「小京都まちづくり」と森町中心市街地の活性化への取組について質問をさせていた

できます。

まずはじめに、村松町長にはまちづくりの促進と町の将来を見据え、町民の皆さんに「夢」と「期待」を伝えられる、積極的かつ具体性に富んだ内容の、聞いていてわくわくするような答弁を頂けますようお願い申し上げます。

昨年の9月議会において、私は町の人口減少について町長と質疑をさせていただき、問題の本質について意識の共有ができましたことは、大変よかったと思っております。中でも、中心市街地の人口減少による空洞化は、町にとり最大の問題の一つであるとの認識も一致していると思います。

そのような町の状況の中、平成24年4月、町長ご努力の「新東名」が開通し、多くの人々の来訪者があり、その半年後の同年11月に「全国小京都会議」へ正式加盟され、まちづくり宣言をされましたことは、私も大変よいことで、ベストタイミングであったと思っております。

昨年の6月議会、太田康雄議員の質問に際し、町長の言によれば、「森町は『小京都まちづくり』を宣言し、『小京都』にふさわしいまちづくりを始めた」と述べ、また、他の町にない魅力あるまちづくりを進めていくとも述べられております。

そのような考えの下、政策が立てられ実行されれば、森町の重要案件である中心市街地の人口減少・空洞化現象も改善しうる土台ができるものと私は大きな期待をしております。また、町民の皆さんも同様であろうと推測しております。

そのことを踏まえ、2点について町長にお伺いいたします。

1点目は、町長として「小京都まちづくり」を進める上で、基本的な構想は既に持つておられると思いますが、その町の絵・姿について伺います。

2点目は、1点目の基本構想の中に具体的な数値目標があるかどうかでございます。

例えば、何年後には森町の人口を2万人に戻したいとか、自主財

源を何年後に40億円、又は45億円に持っていきたいとか、中心市街地の商店を今より1割、2割増やせるはずであるとか、法人税収を倍にしたいとか、数値による構想があるのかお伺いをします。

数値目標というのは大変分かりやすく、努力の目安になり目的がはっきりします。また、具体策も立てやすく、一般社会、特に企業はすべて数値に基づきプラン、計画が立てられるのはご承知のとおりでございます。町民の皆さんに表明する、明示することは別にしても、町長の構想に数値目標があれば、是非伺いたいと思います。

以上2点について、よろしくご答弁をお願い申し上げます。

議 長
町 長

(榊原淑友君) 町長、村松藤雄君。

(村松藤雄君) 吉筋議員のご質問にお答え申し上げたいと思います。冒頭、「わくわくするような、魅力ある答弁を」というご期待でございますけども、ご質問のこの2点についてはなかなか難しい問題が多うございまして、そのような答弁がいたしかねることを、まずもってご容赦をいただきたいと思います。

まず1点目の「『小京都まちづくり』を進める上での基本な構想について」申し上げます。

具体的な構想を既に持っているかということでございますけども、私は、まずは皆さんの衆知を結集して、この「遠州の小京都」、どうあるべきかというのをすくい上げていただきたいなど、このような思いをしております。そういう関係上、昨年8月、「遠州の小京都まちづくり推進会議」を立ち上げていただきまして、観光協会、茶商組合、文化協会など各種団体の皆さんにご参加いただき、また、作業部会を併せて設立し、「遠州の小京都」にふさわしいまちづくりについて調査検討をお願いしております。この会には、静岡産業大学経営学部の熊王康宏先生にも、学識経験者としてご参加いただいております。

まず、「遠州の小京都」に関する認識を高めるため、「遠州の小京都」の歴史に関する勉強会や、町内外の「遠州の小京都ゆかりの地」を巡る視察研修を実施しました。また、先進地である「全国の

小京都」に学ぼうと、富山県南砺市城端や高岡市などへ調査を行っております。全国の小京都と呼ばれる市町村では、いずれも豊かな歴史と文化を活かしました、人、物、お金、情報に伝統を加えたまちづくりが進められておりまして、先進的な活性化策が図られております。森町にもこうしたノウハウを取り入れまして、先輩の小京都からその手法を学んでいこうと考えております。

また、広く「遠州の小京都」をPRするために、3月30日には、新東名遠州森町スマートインターチェンジの供用開始にあわせまして、遠州の小京都観光ウォークの開催を予定しております。さくら、歴史、グルメの3コースを設定し、参加者を募集したところ、町内外より多くの方の応募をいただいたところでございます。参加者の皆様には、ガイド付きのウォークで、森町ならではの魅力を体感していただけるものと考えておりますが、「遠州の小京都」について、参加者の皆様を対象にアンケート調査も実施し、反応を見たいと考えております。

26年度でございますけども、具体的に、住民の皆さんの小京都に対する思いがどのあたりにあるのか、小京都についてどのようなイメージをしているか、小京都まちづくりとして何が重要だと思えるのか、といったことを確認するために、住民アンケートを実施する予定でございます。

また、他の小京都に対し、事業を進めるに当たって、どのような過程を経てコンセプト、我々が作ろうとしている基本構想を固めていったのか、成功の要因は何だと思えるか、根本的なところも再度アンケート調査をしてみたいと思っております。

できれば、静岡産業大の学生さんたちにもお手伝いいただき、こうした情報を取りまとめ、作業部会を中心にできるだけ早い時期に、具体的な構想を取りまとめいただければと、このように考えています。

推進会議の皆さんからもご提案をいただきながら、また、先輩の町から学んだ手法を構想に盛り込んで、「遠州の小京都」にふさわ

しい提案にして参りたいと考えております。

現在、新東名を利用して多くのお客様が来町されており、スマートインターチェンジ開通後は、ますますお客様が増加すると見込まれます。この機をとらえ、他の町にない魅力あるまちづくりを進めるため、「遠州の小京都」としての魅力を磨き、交流人口を増やし、また、ひいてはそれが定住人口の増加へとつながっていくことが、遠州の小京都まちづくりを進める上での人口増施策の一つになるとも考えております。

2点目の「小京都まちづくり構想に人口や自主財源の数字上の構想を持っているか」についてでございますけども、まず人口については、第8次森町総合計画の中では、将来の人口目標値については定めておらず、人口推計のみとなっております。具体的には、平成17年に20,273人であった人口は、平成27年には約19,400人まで減少すると推計しております。

議員ご指摘の2万人に戻したいというような数字上の目標は現在ございませんが、今後、定住化につながるような子育て対策、天宮区画整理の保留地の販売促進、企業誘致による雇用の場の確保などを推進する中で、この人口減少に歯止めをかけていきたいと考えております。

次に、自主財源につきましては、第8次森町総合計画の中における将来像の実現方策の一つである、健全な行財政運営の推進を担う計画として位置づけられている森町新行財政改革プランを推進することにより、将来的な自主財源の増加につながるものと考えております。

具体的には、行財政改革プランに基づき、町税等収入率の向上、未利用公有財産等の活用・処分、受益者負担の適正化、企業誘致の推進等々の取組を推進しております。自主財源確保につきましては、今申し上げましたプランについて、かねてより取り組んでおりますが、数字上の目標は持っていません。しかし、平成24年度決算ベースでは約39億2千万円、本年度の決算見込みでは約38億8千万円

となっております。また、平成26年度当初予算額では約33億7千万円となっております。ご質問の「何年か後には40億円又は45億円に」とのことですが、40億円には数年で達成できるのではないかなど、このように思っております。

この自主財源の主なものは町税でございますが、近年の景気の低迷等による税収額の低迷が、自主財源が伸びない要因にもなっております。このことから、自主財源を増やすための税収確保には、まずは景気の好転が基礎的な条件であり、その上で、働く世代の人口の増加対策や、企業誘致による法人税や固定資産税の増加を図ることなどが必要と考えております。

企業誘致については、先般ヤマハ発動機の中川工場に、町外にある2社が中川工場に入ることになりました。従業員が450人ほどの規模で営業をするということがお聞きしましてですね、これから期待をしているところでございます。

このような中、新東名の供用開始とともに、森掛川インターチェンジ、今週末には遠州森町スマートインターチェンジが供用開始されることにより、町内2つ目のインターチェンジができることになり、町民にとりまして通勤圏が広がり、また、企業としても魅力ある町となって参ります。更に、内陸のフロンティアを拓く取組を加速させながら、町民にとりましても、企業にとりましても魅力あるまちづくりを進めることにより、結果的に自主財源の確保に結びつくものと考えておりますので、議員ご指摘の自主財源の数字上の目標は現在ありませんけれども、今後様々な取組を加速させる中で自主財源の確保を図って参りたいと考えております。

それ以外の数値の質問もございましたけれども、そういうことで総体的に数値目標は立てておりませんが、今後可能なものについては、できるだけ数値目標を取り入れていくということも大事なことでないのかなど、このように思っております。

以上で、答弁とさせていただきます。

議長 (榊原淑友君) 3番、吉筋恵治君。

(吉 筋 恵 治 君) 小京都ですから、当然のごとく、目指すは本家本元だろうというふうに思います。

京都市の観光課に連絡をしてみましたところ、リーマンショックの立て直しには、平成24年を持ってクリアできた、現在は京都市で約5,000万人の観光客、それから区を合わせますと7,300万人、観光客1人当たりの消費額が13,100円、約1年間に観光客だけの消費は9,500億円を超しているそうです。平成26年度には、京都では特別に大きな伸ばす要因は今のところないかもしれませんが、大阪の開発が効果があり、恐らく1億人の観光客を超すだろう、超してほしいというような話でございました。

是非、親元がでかい目標を持っていますので、町長主導の元にね、この町も町長主導して、いいまちづくりを進めていただきたいなというふうに思います。

冒頭、小京都会議の加盟はベストタイミングであると申し上げました。京都に学び、その理念の元まちづくりを目指すという目標を明確にした点においても、大変私はよいことであったと思っています。JRのキャンペーンには「そうだ、京都行こう」また、「いま、ふたたびの奈良へ」、そんなキャンペーンがありました。森町に置き換えてキャンペーンができるようなまちづくりをスピード感をもって進められることを強く期待をします。

私の個人としての考えであります。「遠州の小京都まちづくり」と銘を打つ以上、「遠州の小京都」といわれてきた伝来からも、この中心市街地がひとつのメインテーマであると考えます。遠州の小京都まちづくり推進会議においても検討されておられると私は思っておりますけども、小京都にふさわしいまちづくりを現実化していく作業は、やはり大変な部分もあるのではないかなと、そんなふうに思います。

町長が立ち上げられた遠州の小京都まちづくり推進会議は、最も重要な推進力であると思いますが、また、この町には何年にもわたり、ボランティアの有志で、町のために実働して汗を流してきた人

たちもたくさんおられます。例えば、町並みと蔵展をはじめ、森ほたるの会、文化創造の会、軽トラ市の会等、町を思い、勉強会を開き、実作業を通し町に貢献をされてこられた人たちも多く、この人たちのノウハウは、町長にも、この町にとりましても、大きな即戦力になりうると私は考えています。

以上のことを踏まえ、1点の質問と1点の提案を申し上げます。

質問は、遠州の小京都まちづくり推進会議の中で、中心市街地の活性化をどのように進めていかれるか、もし出ている部分があるならばお聞かせ願いたいなというふうに思います。

1点の提案は、申し上げた町並みと蔵展の会をはじめとする、各会の代表となる人に集まっていただき、町長の小京都まちづくりの構想を、趣旨を説明し、協力を要請するとともに、まちづくりの提言も頂き、遠州の小京都まちづくり推進会議のプランと併せ、町長が整理した上で政策化をしていったらいかがかなと、そんなふうに思います。

想像力、アイデアを集め、町長のまちづくりをより強く、大きく進めていただきたく、質問と提案を申し上げます。

ご答弁よろしくお願ひ申し上げます。

議 長 (榊原淑友君) 町長、村松藤雄君。

町 長 (村松藤雄君) まず、遠州の小京都まちづくり推進会議において、中心市街地の活性化についての議論をされたかという質問については、事務局でございます、産業課長の方から答弁をいたさせますのでよろしくお願ひします。

2点目の、町並みと蔵展等々、各種代表者に集まっていただいて、遠州の小京都に対する私の思いを伝え、皆さんからご意見をということでございます。これはなかなか、どういう形で進めるのがいいかなと、私も正直迷っているんですけども、少なくとも遠州の小京都の基本構想については、遠州の小京都まちづくり推進会議で練り上げていただきたいと、こういうふうにお願ひをしておりますので、この練り上げたものにですね、こちらから意見を申すというのはい

かがかなと。

ですから、この遠州の小京都まちづくり推進会議の中で、ある程度まとまった段階において、この構想案について、各種の代表者から見てどうですかとご意見を頂いて、それをまた遠州の小京都まちづくり推進会議の方にお返しをして、そこで最終的なものにするというプロセスの方がいいのかなという思いをしております。

いずれにしても、遠州の小京都まちづくり推進会議ともご相談をしながら、今提案のあったことについては検討をして参りたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

議 長

(榊原淑友 君) 産業課長。

産業課長

(増田多喜男 君) 産業課長です。私の方からは遠州の小京都まちづくり推進会議の中で、中心市街地の活性化についてどんな意見が出されているかということでお答えをさせていただきたいというふうに思います。

まちづくり推進会議であります。推進会議として2回、それから、作業部会として4回、また、合同会議で2回というふうなことで、合計8回ほど会議を25年度開かせていただきました。そういう中で、遠州の小京都に関する概要説明とか、小京都に関する視察研修とか調査とかというふうなことに、主には費やしてきたというところが現状であります。また、今回30日の日に観光ウォークやりますけども、このあたりも三つのコースを作りましたけども、どのようなコースがいいのかというふうな、具体的な検討も中で進めてきたということでもあります。

そういう中で、中心市街地の活性化というのは、最終的にはですね、そこにいくかというふうには思いますが、まずは、住民の皆さんに小京都について周知してもらおうというか、十分理解してもらって上でないと、その作業が進んでいかないというふうに思っております。そういう中で、イベントを通じてとか、いろんなPRの機会を捉えながら、小京都についてまずは理解を深めていただいて、また、中心市街地に住んでいる皆さんの、住んでいる人たちの自主的な部

分として活動が動いてこないと、実際のものにはなっていないというふうに思いますので、まずはそのところを少しじっくりとですね、やっていった方がいいんじゃないかというふうに考えております。

中心市街地の活性化については、これからですね、基本構想等踏まえた中で、その中でどういうふうにしていこうかという方向性が出てくるものというふうに考えております。以上です。

議長
3番議員

(榎原淑友君) 3番、吉筋恵治君。

(吉筋恵治君) 産業課長のじっくりという、分かりますが、人口減少というのは昨年も質疑させていただきましたけれども、大変深刻なものがあると思います。その中でもやっぱり拙速はいけないと思いますが、やはりスピード感のある、実行力のある政策を早く作っていただきたいというのが、町民の皆さんの希望であろうと思います。

昨年の12月議会の中ですね、県が平成27年より52年までの25年間の各市町の人口推計が発表されました。最悪のパターンであります。森町は25年後には現在より5,000人の減少となり、町民は14,400人と推計されております。平成26年度はその推計の壁の前に立つ年で、私は町議の一人として、この数字を意識せざるを得ません。大変強い危機意識を持っております。

9月議会、町長は人口推計というのはいろいろな政策をもって変えられるものであると思うから、そのように政策を打ちたいと言っておられました。私もそう思うし、そうでなければならぬと考えております。

町長が言われる小京都にふさわしいまち、他の町にない魅力あるまちづくりを考えると、現在進められつつある小京都まちづくりには、私は大変よい風が吹いていると思っています。その理由の一つは、昨今言われておる内陸フロンティア政策でございます。

12月議会、内陸フロンティア関連の質疑に際し、期間限定の政策に余り頼るべきではないという主旨の答弁をされましたが、私はで

すね、ごくごく一般の人間であるせいか、「限定品」とか「今だけの」とか聞くと、かなり気になる、心が穏やかでいられずつい手が伸びてしまうようなところもございます。この期間限定の勉強会で何回か説明を聞く機会がございました。この説明を聞いていると、この「限定品」というのはですね、いろいろとよいところも私はあるように思います。

例えば、税制の優遇であるとか、資金も意外と潤沢であるとか、また、一番面倒な農地転用の交渉等も、町に替わってやってくれるようでもありますし、森町の小京都まちづくりにとって、かなり都合のよい私は道具のように思えてなりません。

もう1点の追い風は、県知事ご自身がですね、ミキホールで森町まるごと博物館構想というのを述べられており、それも小京都まちづくりプランの中に組み込まれたらいいんじゃないかなと、そんなことも思っております。町にとってもよい彩りにもなりますし、活かせばまちづくりの小道具になるとも考えております。1議員の提案でございますが、時々その方向でも、是非町長にご検討いただくと有り難いなというふうに思っております。

町長がご努力された新東名、そしてインター、間もなく開通するスマートインター等、森町にとり、100年、150年に一度と言われているこの大きなチャンスに、小京都にふさわしいまちづくりを大きく活かすことで、今後町が直面するであろう大きないろいろな問題を、村松町長自身のその手で解決すべく、礎を作ってくださいよう、私は強く期待をします。

町長ご自身が作ったチャンスを生かすためにも、すべての人、知恵、そして道具を使い、京都府京都市のような市内は市内のように、財には財としてあるバランスのとれた「ええら小京都森町」といえるまちづくりを指導されることを、町民の皆さんも強く望まれていると思います。

私の質問の最後にお聞きしたいことは、町民の皆さんの多く、そして大きな期待に応えるべく、まちづくりを進める決意を改めて町

長にお伺いすることで、私の3問目の質問とさせていただきます。

よろしく答弁をお願い申し上げます。

議 長
町 長

(榊原淑友 君) 町長、村松藤雄君。

(村松藤雄 君) 遠州の小京都を進める上での一つの土台というのは、本家本元の京都にあるというのは私も全く同感でございますので、やはりその京都の良さが、森町においてどう反映できるのかという点については、やはり京都に学ぶ必要があろうと、このように思っております。したがって、そういう視点からいろんなものはまた見てきたいと思えますし、自分自身も機会があれば、京都でいろんなものを見聞きしながら、構想を高めていきたいと、このように思います。

それとともに、一方では遠州の小京都の皆さんとお会いしてお話しするときに、どうですかとお聞きしますと、やはり土台をしっかりと作りなさいと、そして、まちづくりというのは5年10年でできるものではなくて、やはり30年、40年、50年、ずっと取り組むべきものをしっかりと作ることが大切ですと、そしてそれは行政が主導するのではなくて、住民から湧き上がるエネルギーをどう構築するかが一番大事なことですとも言われております。

したがって、両面がございます。余り時間がないという言い方もございますし、じっくりやらなくてはいけないという部分もございますから、両者をうまく織り交ぜながら、森町が今後人口増対策、そして小京都づくり、そして森町の活性化、どう取り組んでいくのか、がんばっていききたいと、このように思います。以上です。

議 長
7 番議員

(榊原淑友 君) 7番、太田康雄君。

(太田康雄 君) 7番太田康雄でございます。私は、先に通告いたしましたように、「新行財政改革の進捗状況について」と『遠州の小京都』を推進するイベントについて」の2問を、それぞれ町長に伺います。

まず、1問目の「新行財政改革の進捗状況について」です。

町長は、平成26年度の町政運営についての所信の中で、「行財政改

革につきましては、新行財政改革プランに基づき、たゆまない改革を進める」と述べられています。昨年3月議会でも一般質問をいたしました。1年を経過して今回も今年度の取組の進捗状況を町長に伺います。

特に取組項目14「組織機構・事務分掌の見直し」、取組項目15「人事評価制度等の検討・構築」、取組項目16「給与制度等の見直し」、取組項目18「職員の能力向上（職員の資質向上）と人材育成」、取組項目19「職員提案制度の活性化」、取組項目22「町民との信頼関係の向上」について、具体的な取組内容の進捗状況を伺います。

続いて2問目の『遠州の小京都』を推進するイベントについてです。

昨年11月の所管事務調査では、「小京都の取組」を調査目的として、埼玉県小川町を訪問しましたが、大変有意義な研修であったと思います。小川町では、小京都のイベントとして「武蔵の小京都おがわを描く展」という絵画コンクールを実施しており、小中学生から一般まで多くの作品が寄せられているとのことでありました。そこで、森町も小京都のイベントとして、「遠州の小京都」に関する文字やことばを題材とした書道コンクールを実施してはどうでしょうか。そして、「森町之賦」から題材をとれば、「森町之賦」への理解を深められますし、小中学生が「森町之賦」に接する機会にもなります。ひいては、杭迫柏樹先生という書の大家を輩出した森町の文化的風土を、次代に継承することにもつながると考えますが、町長のお考えを伺います。

議 長
町 長

（ 榊原 淑 友 君 ） 町長、村松藤雄君。

（ 村松 藤 雄 君 ） 太田議員のご質問にお答え申し上げます。

初めに、新行財政改革の進捗状況についてお答え申し上げます。

議員ご指摘のとおり、森町が将来にわたって安定的な行財政運営を実施していくためには、新行財政改革プランの推進による効率的かつ効果的な行財政運営を継続して実施し、改革をさらに推し進める必要があることを認識しているところでございます。

まずは、その進捗状況でございますが、この新プランの中には、24の取組項目、そして、その取組項目に対して41の実施項目で構成されております。今年度につきましては年度途中ということで実績をとりまとめているところでございますが、41項目中、一部実施を含みますと40項目を実施、97.5パーセントの実施率となる見込みでございます。なお、参考までに昨年度は41項目中、33項目実施の実施率80パーセントでございましたので、1年で17.5パーセント増えているということになるかと思えます。

今年度の主な取組といたしましては、広報・広聴活動の充実を図った点。具体的には、森町紹介用のPR映像の作成やホームページのリニューアル、また、町長と語る会の実施などが挙げられます。また、本庁舎等の省エネルギー化の推進ということで電気使用量の削減に努めた点、また、公共施設マネジメントに対する職員研修会の開催や、遠州広域8市1町での勉強会を通じて必要性に対する共通認識を図った点が挙げられます。その他、地震対策の強化ということで、地域防災計画の見直しや各種の防災力向上に努めた点が挙げられます。

次に、個別の取組項目についてお答え申し上げます。取組項目14「組織機構・事務分掌の見直し」につきましては、その時勢の町施策に対しまして、柔軟に対応するための見直しが重要でございまして、今年度におきましては、スマートインター関連事業等の技術系の主要事業の強化・推進を図るため、県から技術派遣職員を受け入れて、建設課及び上下水道課を所管する参事を配置したところでございます。また、県と連携して推進していく「内陸のフロンティアを拓く取組」につきましても、議員の皆様からも強い要望がありましたので、積極的に推進していくため、4月から企画財政課内に新しい係を設置することを決めたところでございます。

取組項目15「人事評価制度等の検討・構築」につきましては、民間企業の人事評価手法の状況を把握するために、今年度、町内主要企業2社にご教示をいただいたところでございます。この民間企業

や他市町の人事評価手法を参考にして、新たな人事評価制度を検討・構築し、平成26年度から管理職を対象として試行的に導入する予定であります。

取組項目16「給与制度等の見直し」のうち、人事院勧告の廃止を踏まえた給与制度の見直しにつきましては、国は新たに行財政改革推進本部のもと、引き続き国家公務員制度改革を検討しているところでございまして、人事院勧告の廃止については、現在、その検討内容の中には示されておりませんので、引き続き情報を収集して参りたいと思います。また、勤務実績の給与への反映につきましては、先ほど申し上げましたとおり、人事評価制度を平成26年度から管理職を対象として試行的に導入する予定でございまして。

取組項目18「職員の能力向上と人材育成」につきましては、岩手県大槌町、地方自治情報センターへの職員派遣などの人事交流や、静岡県市町村振興協会及び静岡県自治研修所職員研修への積極的な参加、職員の階層別に森町独自の研修を推進して参りました。また、人材育成基本方針につきましては、他市町の人材育成基本方針の状況を調査しているところでございます。

取組項目19「職員提案制度の活性化」につきましては、昭和61年に定めた提案実施制度はありますが、なかなか効果的に機能していなかったことから、各職場に進行管理者を選定し、その進行管理者に対する研修会において、プラン推進に係る意見・提案についての概要を説明し、職員への周知を図るとともに、紙及び電子メール等で、随時提出できる体制づくりを図りました。しかしながら、現在、満足できる体制となっていないことから、今後、より活性化するようなやり方自体の検討・見直しを実施するとともに、近隣市町や民間企業の取組状況なども参考にしながら調査研究をし、この提案がもう少し上がってくるような制度に練り上げていきたいと、このように考えております。

取組項目22「町民との信頼関係の向上」については、こちらも職場進行管理者に対する研修会において、業務プロセスや業務上のリ

スクの「見える化・共有化」を図る必要性の説明を実施してきました。町民からの信頼確保や町民サービス向上といった観点から、事務処理マニュアルの作成や条例及び規則等の内容確認、また、担当職員不在においても対応できる体制づくりを各職場において実施しているところでございます。

また、今年度は、町長と語る会を町内6地区で開催させていただき、町民の生の声を聞かせていただきました。全体で114件のご意見・ご要望をいただき、そのうちの「23件は今後の課題」、「9件は対応が難しいもの」がございますが、「今回のご要望・ご意見により対応した26件」と「既に対応済みの56件」を合わせた、「全体の7割強の82件」については、しっかりと対応を図っているところであり、きめ細かい行政を推進するとともに、町民との信頼関係の確保に努めているところでございます。

なお、今申しあげました取組項目を含めた新プランの進捗状況等につきましては、民間企業や町民代表者等8名の委員の皆様で構成されております、森町行財政改革推進委員会においても随時説明報告をし、ご意見を伺いながら効果的な推進に努めて参っていることを申し添えます。

次に「遠州の小京都を推進するイベントについて」申し上げます。

今年度、小京都に関連したイベントは二つ開催しております。まず一つ目は、森町観光協会主催で平成25年6月から平成26年1月まで「遠州の小京都」をテーマにフォトコンテストを行いました。このコンテストには町内から7名44作品、町外から44名183作品と多くの応募があり、風景をはじめとし様々な作品があり「遠州の小京都森町」に対する関心の高さがみられました。

二つ目は、平成26年3月30日に「遠州の小京都観光ウォーク」を行います。こちらは、吉筋議員の答弁にも触れましたけども、森川橋にある「森町之賦」を中心に町中を歩き「遠州の小京都」を紹介する三つのコースになっており、桜の時期と重なり多くの応募が寄せられております。町中の案内には、観光ボランティアガイドの皆

様にお手伝いいただき、「遠州の小京都」の紹介をしてもらう予定でございます。

今年度のイベントに限ってはこの二つでございますが、太田議員からのご提案のありました、小中学生の「遠州の小京都」に関する文字や言葉を題材とした書道コンクールも、今後実施に向け前向きに検討していきたいと思っております。また、その際には京都在住で森町出身の杭迫柏樹先生にもご協力をお願いし、京都とのつながりも再確認していきたいと思っております。

現在、遠州の小京都まちづくり推進委員会を立ち上げ、今後の方向性について様々な角度から検討を重ねているところでございますが、イベント関係においても委員皆様の意見を聞き、「遠州の小京都森町」らしい、より良いイベントの開催が出来るようにしていきたいと思っております。

以上申し上げまして、答弁とさせていただきます。

議長
7番議員

(榊原淑友君) 7番、太田康雄君。

(太田康雄君) 少し細かい点についてお伺いさせていただきます。

1問目の新行財政改革の進捗状況についてであります。一部実施も含めて既に41項目中40項目を取りかかっているということでもありますので、大変高い進捗を示しているというように思います。

ただ内容につきましてですね、例えば取組項目15「人事評価制度等の検討・構築」、26年度から管理職を対象に一部人事評価制度を取り入れていくということではありますが、これは16の「給与制度等の見直し」にもつながっていくことでもありますけれども、これで管理職を対象にした人事評価を行っていくと、それが勤務実績による給与勤勉手当等へ反映につながるのかどうか、その点を確認させていただきます。

それから、国の改革も進められているということで情報収集しながらということではありますが、今後これは管理職のみならず、一般職まで拡大していくお考えがあるのかどうか、そういう計画がある

のかどうか、その点を伺います。

また、取組項目16の「給与制度等の見直し」の項目の中で、具体的な取組内容として学校給食業務の一部業務を民間委託という項目が掲げられております。こちらは25年度実施研修施行、26年度研修施行、どういうふうにスケジュールを見ていいのかわかりませんが、いずれにしても25年、26年度で実施するものであるというスケジュールではないかと思いますが、こちらの取組について伺います。

それから、18の「職員の能力向上（職員の資質向上）と人材育成」、具体的な取組内容として森町人材育成基本方針の策定運用、他市町の調査を行っているということではありますが、こちらもスケジュールによりますと平成24年度実施ということになっております。この件につきまして見通しをお願いいたします。

それから、取組項目22の「町民との信頼関係の向上」の具体的な取組として、業務プロセスの「見える化・共有化」、業務プロセスのリスクという言葉を加えて答弁いただいていたかと思いますが、マニュアルを作成するということではありますが、これは大変大切なことではないかと思います。

職員の数が大変限られてきておりまして、人事異動もなかなか一人の職員が様々な業務を経験するということが難しくなっている状況ではないかと思います。反面、一つの業務に精通するスペシャリストが育つという良い面もあるわけですが、いったん異動があると、新しく着任した職員には業務がなかなか習得できないという面もあるかと思いますが。そのような人と人という形で継承していく事務レベルも大切でありますけれども、もう一つマニュアルという、誰がその職についても確実に事務を遂行できる、それはリスクを回避できるということにもなりますので、そういった意味でマニュアル作成というものは大変重要であると私は考えておりますので、この点について改めて答弁をお願いいたします。

それから、2問目の書道コンテストにつきましては、前向きに取り組んでいただける答弁を頂きました。

私の地元で杭迫先生の実家もあるということもありますが、毎年町内の文化展を行っております。そうしますと小中学生から大人の方に至るまで、大変優れた書道作品が展示をされております。これは私の町内に限らず、文化展を実施されている町内会では見られることではないかと思えます。

また、文化協会には森町書道会、王進書法会という書道に関する加盟団体もありますし、森の夢づくり大学では中国書道1、2という二つの講座が設けられております。こういったことから、やはり杭迫先生を輩出した森町という文化的風土を継承していくという意味でも、この書道コンクールは遠州の小京都をPRするとともに、町民の皆様にも深く知らしめていく良いことではないかなというふうに考えて、今回提案をさせていただきました。

杭迫先生にもご協力をいただいてという答弁にありましたけれども、杭迫先生にこれは可能なことかわかりませんが、審査をしていただくとか、あるいは、杭迫賞というものを設けるとか、そういった意味で森町の書道を奨励する、そのことはひいては杭迫先生自身を顕彰することにもつながるのではないかと思いますので、その点について、2問目にはその点についてもう一度伺わせていただきます。

議 長
町 長

(榑原 淑 友 君) 町長、村松藤雄君。

(村松 藤 雄 君) 大分細かい質問でございますので、それぞれの担当課の方から答弁をいたさせますのでよろしくお願い申し上げます。

まず人事評価制度と人材育成の策定運用については、総務課長の方から答弁をいたさせますのでよろしくお願いします。それから学校給食の民間委託については、教育委員会の学校教育課長の方から答弁をいたさせます。そして杭迫先生のコンクール展については、教育長ともよく意見交換しておりますので教育長の方から答弁をいたさせます。

マニュアルの作成については私はよく課長にもですね、部下に対

してそれぞれの係単位でマニュアルを作って、そしてそのマニュアルを見れば基本的なことは分かる、そのように指導をしているところでございますし、私も県庁時代からマニュアル作成をしてきて、人事異動の時にはそのマニュアルを参考に仕事を進めてくださいと、このように申したところでございますし、先般もアクティ森の交流派遣職員が今度帰任いたしますので、次の職員が活動できるようにマニュアルを作っておきなさい、このマニュアルは自分自身で作るだけではなくて、先の先輩とも意見交換をしながらいいマニュアルを作り上げて、次のまた研修で来る職員に託してくださいと、こういうお願いをしているところでございまして、マニュアルの重要性は全く太田議員と同感でございます。

今後マニュアル作成については、新しく大きな人事異動になりますから、各課長に指示をしてより一層いいマニュアルができ、また進むように、そしてそれをチェックする総務課又は企画財政課の方にも指示をしていきたいと、このように思っているところでございます。

議長
総務課長

(榊原淑友 君) 総務課長。

(杉山真人 君) 総務課長です。細かな質問がたくさんございましたので、メモで取っておりましたけど、もし答弁漏れがありましたらよろしくお願ひしたいと思います。

まず、人事評価制度の給与等に反映するのはどうかと、どのようになっているかと、このようなご質問かと思いますが、まだこれから4月1日付けで新たに規程を作っております、その中で管理職55歳を超す職員については、普通の人事評価では給料は上げられない、これは給与条例の方で提案させていただいたとおりでございます、優秀な職員については1号、一般の普通の職員は4号ですから、優秀でも1号しか上がらない、特に優秀な職員は2号以上ということで、特に優秀であっても2号以上しか上がらないと、こういうような取組で考えております。

これを一般の職員に全体にいつ浸透させていくのかと、このよう

な質問でよろしいですか。こちらにつきましてはですね、まずはこの取組をですね、行ってみまして、多分委員会等でもご質問ありましたとおり、評価の基準というか見方というのが、どうしても統一的なまず評価基準を統一する、それが必要ではないかと、このようなことでもあります。

それから、そうしますと評価者に対して統一的な見方ができるように研修をしなくてはいけない、このように考えております。それともう一つは、やはり管理職以外に評価制度を取り入れるとなりますと、職員組合との当然協議が必要となって参りますので、まずは、管理職の評価制度を見てみまして、推移を見守りながら導入時期課題を整理していく中で導入時期を考えて参りたいと、このように考えております。

それから、人材育成ということでございますが、先ほど申し上げたとおり、研修等は派遣したりなんだりしておりますけども、その職員の人材基本育成方針ということでございまして、一つは総務省の方から「地方自治・新時代における人材育成基本方針策定指針」というのがございまして、その中を見てきますといきますと、人材育成の目的の明確化、それから風土づくりで、うちの方で特に進めております職員研修の充実多様化、その中にはやはり自己啓発、職場研修、職場外研修、派遣研修、広域での共同研修、こういったものを盛り込んでいくと、このように指針の中でございまして、私の方で近隣市を調査しましたところ、やはりですね、19年にやっていたところから24年3月にですね、磐田市あたりはですね、こういった指針を参考にですね、変更しております。

こういった取組をですね、もう一度ですね、私の方としましては近隣掛川市さん、袋井市さん、磐田市さんの方で今取り組んでいる基本方針について改訂しておりますので、きっとそこで見直しがあったということは、これからまたそれを参考にやっていくところではないかということで、もう一度私の方でですね、そちらの基本方針の近隣をお伺いして策定して参りたいと、このように考えており

ますので、今すぐやるとも言えませんが、策定期間についてはもう少しお待ちになっていただきたいと、このように考えております。以上です。

議 長
学校教育
課 長

(榑原淑友 君) 学校教育課長。
(大場満明 君) 学校教育課長です。ただ今の学校給食の民間の委託化というものが、行革では平成25、26年になっているが、どのような状況かということでございますけれども、当初の予定では平成25年度検討、26年度実施に向けてというようなことになっておったと思いますけれども、これは正規調理員の退職者の不補充による調理場をどうしていくかということで、学校給食を民間に委託していくというようなことで検討して参りました。そして今年ですけれども、25年度に1名の方が退職なさる、26年度には2名が退職なさるという中で、1名の退職の不補充につきましては、何とか現状の正規調理員の中でやっていけるのではないかとということになりまして、26年度、来年度から検討をいたしまして、早ければ27年度から民間へ委託をしていく方向で考えております。

その内容につきましては、これから検討するところも多いわけにありますけれども、今年の4月以降にですね、学校の関係者、PTAと保護者にも説明をして参らなければいけません。学校の給食の調理業務、また配送の業務を民間の会社の方に委託をしまして実施していくものであります。給食の内容とか献立とか、そういったものはすべて町で考えて行うわけですが、人員の関係だけを業者の方にお任せをしていくというような方向で考えております。

もちろん議会の皆様にも、今後全協等で報告をして参る予定でおりますけれども、現在8人の調理員がおられます。その中がこれからだんだん減っていきますので、随時民間委託という方向ではいますけれども、まずは宮園小学校にある調理場の旭が丘中学校区の委託を現在検討をしております。以上です。

議 長
教 育 長

(榑原淑友 君) 教育長。
(井上啓次郎 君) 教育長です。先ほどの書道コンクールの実

施に向けて前向きに検討していきたいと思いますということで町長から答弁がありましたけれども、具体的な内容といたしましては、小京都まちづくり推進委員会がもう立ち上がっているということで、作業部会、合同部会もあるということでもありますので、まずは、この書道コンクールに向けた実施要綱というのですかね、こういうものが必要になってくるかなあというように思います。そういう実施要綱を作成する段階で文化協会の書道会の皆さんや中国書道の関係者、そして杭迫先生等に相談を申し上げて、実施要綱を作成するという形になろうかなあと思います。

というのも、どのような文字を書くのかとか、半紙ぐらいの大きさがよいのか書き初めぐらいのああいう形がいいのかとか、募集する時期とか対象の学年はどうなのか、お手本はどうするのかという、細々とした内容をやはり検討しなくてはいけないので、そういうところをまちづくり推進委員会が中心になってお決めいただければ、学校としてはそれに則って、多くの生徒に参加してもらえそうなそういう啓発、呼びかけをしていきたいなあというように思っています。

杭迫先生が審査員に加わっていただけるということであれば、大変うれしいことでもありますので、連絡も取りながら交渉もしてみたいなあというふうに思います。杭迫賞につきましては、顕彰することになり当然つながっていきますので、できればいいなあと思いますが、これは本人にお聞きするわけにはいきませんので、ここはやはり推進委員会等で検討していただくのがいいのかなあというふうに思っております。

具体的な作業を想定しながら、前向きに検討していけたらなあというふうに思っています。以上です。

議 長
7 番議員

(榊原淑友 君) 7 番、太田康雄君。

(太田康雄 君) 2 問目の遠州の小京都を推進するイベントについては、これから検討していただけるということでもありますので、楽しみにして参りたいと思います。

1 問目の行財政改革プランの件であります、学校給食業務の一部業務の民間委託ということにつきましては、ここにプランの方には掲載されているわけですが、その具体的な内容スケジュール等につきましては、私は今初めて伺ったところであります。恐らく多くの議員がそうではないかと思いますが、これは児童生徒にとっても大変大きなことでありますし、また、保護者の皆さんにとっても大きな関心事であろうかと思えます。

ですので、民間委託ありきで進められるのではなくて、丁寧に説明をしていただきながら、また、現場の声、児童生徒の声、保護者の声を聞いていただきながら、ただ何といいますか効率的、あるいは財政的によいというだけで判断できない部分もあるのではないかと思いますので、行財政改革の一項目としてあげられておりますが、実情を考慮していただきながらよりよい方向に慎重に進めていっていただきたいと、そのように思います。

現在の新行財政改革プランは26年度が期間ということでありまして、来年度で終了するわけです。既にほとんどの項目が一部取組も含めて実施しているということでもありますので、大きな成果が得られているものと思えます。今後の取組について町長は絶え間ない行財政改革と述べられていますので、現在のプランが26年度で終了しましても、続くプランというものをお考えのことと思えます。

22年度から26年度までが森町新行財政改革プランということですが、この策定に留意した視点として、健全な行財政運営という視点、時代の変革や住民の満足度に応じた質的な外郭や事業のシフト等を推進する視点、行政サービスを提供する組織の効果的な経営という視点、協働のまちづくりの推進という視点という四つの視点が掲げられております。

今後、引き続き行財政改革への取組が必要であると思えます。今までのこの四つの視点に加えて、職員一人一人のレベルアップというものが求められてくると考えます。先ほども言いましたように、職員の数が行財政改革の結果として少なくなってきました。少ない

人数で同じ、あるいは今まで以上の業務を運営していくということになりますので、やはり一人一人のレベルアップが求められると思います。

また、国や県の補助事業への取組も、今までに加えて、今まで取り組んでいなかった事業についても、これから取り組んでいくことになりましょうし、そうしますと、その推進のためのマンパワーというものも当然必要になってこようかと思えます。今後も時代の先を見た政策を検討する企画力であるとか、発想力というのが職員の皆さんには求められてくると思えます。そういったような点が、今後の行財政改革の新たな視点になろうかと思えますが、今後の行財政改革プランについて、町長のお考えをお伺いいたします。

議 長
町 長

(榊原淑友 君) 町長、村松藤雄君。

(村松藤雄 君) 今、行財政改革については、第二次に取り組んでいるところでございまして、これが26年度で終わるということでございます。当然、第三次の行財政改革プランに取り組む必要があろうかと思えますし、多分、第一次の時には、国は集中改革プランということでいろんな数値目標が出されて取り組んだわけでございます。

第二次を策定するときには、国はもうそういう数値目標は提示しない、それぞれの自治体で取組なさいということになったところでございます。したがって、この第三次についても国等の指示はないという中で、森町らしい第三次の集中改革プランを作り上げていくことが必要だと、このように思っております。

そうしたときに、人を育てる、能力を発揮させるという視点も、大変大事なことではないかなと思っております。今まで職員を約25パーセント削減をしてきたところでございますけども、業務量が増え、そして、新たな課題が増え、予算も増え、その中で人はさらに減らしてやっていけるかとなりますと、それはそろそろ限界に来ているかと思えます。まさに、皆さん方からも、人口増対策についてはいろんな政策を展開しろと、こういう意見も頂いておりますので、定

数の問題についても、議会とお話し合いをしながら、森町がある程度人材を揃えて立ち向かうという行政組織も必要なことかと思っておりますので、それらも含めて26年度に検討して参りたいと思っておりますので、その際には是非応援をよろしくお願い申し上げたいと思っております。

議長 (榑原淑友 君) 学校教育課長。

学校教育課長 (大場満明 君) 学校教育課長です。ただ今私の方から、皆さんに初めてというようなことで、突然のご発表のような形になってしまいました。大変申し訳なく思っております。

実は、平成26年度の予算の中にですね、この民間委託化についての予算は全く計上してございません。しかしながら、学校教育課としては大変大きな事業でありますし、今後PTAの皆さんももちろんそうですが、子供さんにもしっかりとですね、説明をしていかなければならないと考えております。

はじめに、ともかく学校側の方にしっかりと説明をするということを基本と考えておりましたので、議会の方の報告が遅れてしまいましたけども、おっしゃるように丁寧な説明をして、慎重に進めて参りたいと思っておりますので、よろしくご理解の程お願いします。以上です。

議長 (榑原淑友 君) 町長、村松藤雄君。

町長 (村松藤雄 君) 給食業務の民間委託の問題については、財政的、あるいは職員を減らすために取り組むようなニュアンスを持たれているかと思っておりますけども、実は、国の方針として、行政職(二)表、単純労務職員については、採用はまかり成らないという通達が出ておましてですね、そういう関係上、給食職員については行政職(二)表の職員でございますので、採用ができない中でどう対応するのかという問題があるわけでございます。

したがいまして、そういう単純な仕事については、国の方も民間でできるものについては民間に任せなさいという方針も出ていることから、民間委託ということが一つのテーマとして取り上げている

ところでございます。そういう中ではございますけれども、具体的に議会に皆さんにお話をする前に、関係PTA、学校の理解を得る必要があるということで、予算についても当初予算に計上するのではなくて、話がまとまった段階でお願いしていこうということでございます。

たまたま、この改革プランの一つの項目に入っているが故に、お答えをしたところでございますので、ご理解をよろしく申し上げます。

議長
4番議員

(榑原淑友 君) 4番、中根幸男君。

(中根幸男 君) 4番、中根幸男でございます。

私は、先に通告いたしました2問について質問させていただきます。

初めに、森町袋井インター通り線の整備促進についてであります。

森町袋井インター通り線につきましては、ご案内のとおり、新東名高速道路森掛川インターチェンジから東名高速道路袋井インターチェンジ、更に袋井市新池を結ぶ大変重要な都市計画道路でありまして、早期整備に向けて地元地域からも要望が出されております。

12月議会全員協議会での説明ですと、当初4車線で都市計画決定されましたが、その後の社会経済状況の変化や、遠州森町パーキングエリアにスマートインターチェンジが建設され、交通量の分散が想定されること等から、都市計画道路の再検証が進められ、森町円田から袋井市深見に至る約5.2キロメートルの区間については、交通量の予測から2車線に都市計画の変更手続を行って事業化を進めたいということで、大変期待をいたしております。

そこですら、1点目は、都市計画変更等の手続がどこまで進められましたか伺います。

2点目は、袋井市との調整及び都市計画の変更手続等が同一步調で進められますか伺います。

3点目は、地元要望度の高い円田から谷中駐在所に至る約1.2キロメートル区間の事業着手時期について伺います。

次に、高齢者はり・きゅう・マッサージ治療費助成制度の見直しについて伺います。

高齢者はり・きゅう・マッサージ治療費助成制度につきましては、高齢者福祉を目的として平成7年3月に助成要綱が制定され、以来19年が経過いたしました。この制度は、私が言うまでもありませんが、森町に住所を有する満70歳以上の者が、はり・きゅう・マッサージ治療院において治療を受けた場合、1枚1,000円の受療券を1人5枚を限度に使用できるものであります。

しかし、年数の経過とともに治療院開業者の高齢化等が進み、現在森支部に所属している治療院数は5院で、その内高齢のため名誉会員になっていたり、他の市で活動されている方を除きますと、森町で開業している治療院は実質2院と伺っております。このため、使用者数も当初の半数近くにまで減少してきておりまして、制度を見直して治療院の拡大を図ってほしいという声が上がっております。

森町の助成要綱では、受療券が使用できる治療院は、「社団法人静岡県はり・きゅう・マッサージ師会の森町支部」に所属するものとなっておりますが、近隣の袋井市では、「あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律第2条第1項の規定により免許を受けた者」となっております。

是非、高齢者福祉の増進を図る観点から、袋井市等にならってですね、「免許を受けた者」に治療院の範囲を拡大して、身近な治療院でこの制度が活用できるようにしていただきたいと思いますが、お考えを伺います。

議 長
町 長

(榊原淑友 君) 町長、村松藤雄君。

(村松藤雄 君) 中根議員のご質問にお答え申し上げたいと思います。

初めに、森町袋井インター通り線の整備促進について申し上げます。

ご案内のとおり、森町袋井インター通り線につきましては、平成

3年9月に、新東名の「森掛川インターチェンジ」と現東名の「袋井インターチェンジ」、さらには国道1号線を結ぶ広域幹線道路として、県が都市計画決定した路線でございますが、いまだ多くの区間が事業着手に至っていない状況でございます。

1点目の都市計画変更等の手続の進捗状況についてと、2点目の袋井市との調整、及び同一歩調での都市計画の変更手続のご質問でございますが、関連がございますので合わせてお答えさせていただきます。

今回の都市計画の変更でポイントとなる、4車線から2車線への変更については、森町においては、都市計画審議会への報告、「森町袋井インター通り線建設促進期成同盟会」への報告等を経て方針決定しております。現在、4車線から2車線への変更区間の内、森町地内の約4キロメートルについて、概略設計を実施しており、道路幅員、交差点、橋梁等について県並びに警察など関係機関との協議を行っているところでございます。また、袋井市におきましても、4車線から2車線への変更の方針決定はなされておきまして、平成26年度に概略設計に着手すると聞いております。

本路線が森町、袋井市と広域にまたがる路線であることから、都市計画の変更では1つの路線として行うことになるため、道路幅員等を検討する当初段階から、袋井市と調整を図りながら進めております。

3点目の道路新設要望区間、約1.2キロメートルの事業実施時期についてでございますが、本区間は現在、県道山梨一宮線が円田集落を通過しておりますが、道路幅員が狭く、事故の危険性も高い状況であります。そのため、本区間の早期事業化に向けては、袋井市とともに「森町袋井インター通り線建設促進期成同盟会」を通して要望活動を行うとともに、事業主体となる静岡県には、知事を始め関係各所に対して事業化についての働きかけを行ってきたところでございます。

そして、平成25年7月に県が策定した、これからの道づくりにお

ける基本的な方向を示す「静岡県の道づくり」において、当該要望区間が平成25年からの5年間のうちに事業着手する箇所として掲載されたところであり、昨年12月には早期事業着手の地元要望書を袋井土木事務所長あてに提出をいたしております。

そのような中、県からこの約1.2キロメートルの新設区間について、本年度中に袋井市及び森町が進めている車線数の見直し方針が確定することから、来年度26年度から事業着手準備制度を活用し、地域住民の合意形成を図り、早期に事業着手していきたい旨の方針が示されたことは、事業化に向かって一步前進したことと考えております。なお、事業着手準備制度とは、県が道路事業において事業の効率化を図るため、事業化に先立ち、地域の皆さんや市町と事業効果や問題点を話し合い、計画について合意形成を図るというものでございます。

そのため、町といたしましても、当該区間における早期事業化に向け、平成26年度に「事業着手準備制度」による県と地域住民との合意形成がスムーズに図られるよう、地元や関係機関との協議調整を一層進め、平成27年度末までに県の都市計画審議会において都市計画決定していただけるよう、袋井市とともに歩調を合わせて、提案して認めていただくよう進めて参りたいと思っております。

次に、「高齢者はり・きゅう・マッサージ治療費助成制度の見直し」について申し上げます。

高齢者はり・きゅう・マッサージ治療費助成制度につきましては、社団法人静岡県はり・きゅう・マッサージ師会森支部からの要望もあり、平成7年度から実施しております。対象者は、毎年4月1日現在満70歳以上の方で、申請者には1枚1,000円の受療券5枚を交付し、同支部に所属した治療院で使用できるというものでございます。

平成7年度以降の年間利用者は200人弱から270人程度で、使用枚数は利用者一人あたりおおむね2.5枚となっており、減少傾向にあります。また、同支部に所属している治療院数は現在5院ですが、

そのうち2月時点で町に受療券の利用による請求書を提出したのは4院で、減少している状況にあります。

このようなことから、利用の利便性向上のため、平成26年度から、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律の規定により免許を受けた者で、保健所に届出を行い森町の町内に開設し、町へ承諾書を提出した治療院で使用できるようにして参りたいと考えております。対象となる治療院の拡大をした場合に、はり師、きゅう師、マッサージ師の何らかの免許をもった治療院数は12院ですが、制度への参加を呼びかけ、意思確認を取って参ります。

3月中には治療費助成要綱の改正を行い、町民への広報・周知につきましては、同報無線や広報「もりまち」4月号への掲載、及び世帯配付の「高齢者福祉サービス一覧」でもお知らせして、実施していきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げ、答弁といたします。

議長
4番議員

(榊原淑友 君) 4番、中根幸男君。

(中根幸男 君) ご答弁ありがとうございます。森町袋井インター通り線につきましては、町の重要政策課題として、町長自らそれぞれ県等に要望していただきまして、大変ありがとうございます。

今の説明の中でもありましたけども、これからですね、具体的に26年度の年度末、1月から3月にかけて地元説明会が計画をされておりますけれども、具体的にどのような形で進められるか、その点1点お聞きしたいと思います。

それからですね、これは将来構想なんですけども、中川下の工業専用地域内の道路と、このインター通り線を結ぶことによってですね、牛飼地域まで工業専用地域の拡大ができるのではないかというふうに考えておりますけれども、その点どのように思われますか伺いたいと思います。

それから、高齢者はり・きゅう・マッサージ治療費助成制度につきましては、それぞれ森町支部からの要請等もあって、既に見直し

に着手をさせていただいているということで、これは要綱ですので、告示行為だけで改正できるかと思いますので、是非そのような形で進めていただきたいと思います。この高齢者はり・きゅう・マッサージ治療費助成制度につきましては、特に答弁は要りませんので、是非前向きに進めていただきたいと思います。

議長 (榑原淑友君) 町長、村松藤雄君。

町長 (村松藤雄君) このインター通り線の1月から3月に続けるの地元説明会の予定、そしてインター通り線を延長して、インター通り線と中川下の工業団地を延長する道路等の計画については、建設課長の方から答弁をいたさせますので、よろしくお願いします。

議長 (榑原淑友君) 建設課長。

建設課長 (鈴木可浩君) 建設課長です。今地元説明会のスケジュールのご質問かと思いますが、先ほど町長が答弁したとおり、今の段階は概略設計を元にして警察、あるいは県と、まずは4車線から2線車は決定しているわけで、その後のもろもろの道路の幅員とか、後大きな交差点二つ、円田と谷中の所にありますそういった交差点、それと小藪川に何回か橋を渡りますので、そういった橋梁についての協議をしている最中でございます。

ということで、その次の段階の地元説明会、その前段の準備制度に乗せていただけるかどうか、そういった状況にありまして、その次の段階の地元説明会の時期、あるいはその内容、これは県が主導してもって地元説明会を開いていきますので、想像でしかものは言えないんですけれども、まずはその段階に行けば地権者、円田から谷中の約1,200メートルから1,300メートルございますけれども、その辺りの約30名くらいの地権者になるかと思いますが、その方たちへのまず合意形成といいますか、どのような賛成、反対の方がいるかというような地元説明会を開いていくかと思っておりますので、時期についてはまだ分かりませんし、その手法、どういった説明会を開いていくかということも、今の時点で私の方から説明を申し上げられません。

それと、もう1点については、今予算措置をお願いしています太田川圃場南4号線といたしまして、皆さんに現地見ていただいた中川下工業団地から東の方に、磐田用水を渡ってその先約200メートルほどの詳細設計を26年度にやります。その後、さらに東の方に約300メートル、200メートルから300メートルいきますと、このインター通り線にぶつかります。ということで、その延長線にあるということで、将来的にはそこへのアクセスは重要になってくるかと、そんなふうに私は考えております。以上です。

議長
6番議員

(榊原淑夫君) 6番、西田彰君。

(西田彰君) 6番、西田です。私は2問質問をさせていただきます。まず1問目は、浜岡原発、再稼働問題は「首長」の意志が大きく左右する。再稼働を認めない決断をとということで、大震災から3年が経過しました。福島第一原発の事故は余りにも重大な事故ということから、いまだ13万人にも上る人たちが避難生活を余儀なくされています。さらに、福島第一原発は、原子炉格納容器に近づけず、原因究明はおろか汚染水の海への流出も続き、貯水タンクは増え続けています。そのような状況下で、原発再稼働に向けての動きが活発化してきています。浜岡原発も同様であります。県民、町民の不安はぬぐえない状況にあります。

20キロメートル、30キロメートル圏内市町がしっかり歩調をとり、再稼働させない状況を作り出すべきと思います。もちろん、県民多くの「再稼働やめて」の声は強く大きいと思いますが、それにまして、首長の再稼働NOの意志は大変大きいと思います。再稼働を認めない決断を求めますが、いかがでしょう。

2問目、体験の里アクティ森、このアクティ森は創業から24年目を迎える中で、時代の流れの中で抜本的改革が求められていると思います。早期の再建計画を立てるべきだと考えます。

開業から24年目を迎える中で、時代の流れは体験施設が今後盛んになるとは考えにくいと思っています。施設そのものを廃止することはできないものの、行政から完全に民間に移行するとか、それが

無理となれば、維持費がかからないで人集めができる施設へと、長期計画を立て取り組む考えはないでしょうか。ファミリー層、祖父母と孫が遊べる施設などは川遊び、バーベキュー施設への波及効果もあるのではないのでしょうか。

以上、この2問を質問いたします。

議 長
町 長

(榑原淑友 君) 町長、村松藤雄君。

(村松藤雄 君) 西田議員のご質問にお答え申し上げます。

初めに、「浜岡原発再稼働問題は首長の意志が大きく左右する。再稼働を認めない決断」についてのご質問にお答え申し上げます。

東日本大震災から3年が過ぎた今、改めて犠牲となられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方々が1日も早く普通の生活を取り戻すことができますように、また、速やかな復興ができますように、強く願うところでございます。

さて、議員お尋ねの原発再稼働問題につきましては、国のエネルギー政策の一環であり、国の方針も踏まえた上で検討すべきものと考えております。また、地元4市との連携を図って参りますことはもちろんであります。まずは緊急時防護措置準備区域(UPZ)内にある7市町が歩調を合わせていくことが大切であると考えております。

こうした中、去る2月17日、7市町の首長が会合を聞き、3月末までに中部電力に対して、安全協定の締結に向けた協議を申し入れることを決めたところでございます。協定の中身につきましては、それぞれの市町で温度差がありますが、7市町が一致団結して協定を結ぶことに意味がありますので、皆が合意できる内容について協定を結んでいくという基本姿勢を了解したところでございます。さらに、県にも立会人又は構成員として入っていただくようお願いしております。知事も了解をいただいているところでございます。

中部電力への協議の申入れは、3月28日に7市町の首長が行う予定となっております。今後、協定内容について、他県の例も参考にしながら事務レベルで詰めて、首長レベルで協議をすることとして

います。

ご質問の浜岡原発の再稼働の問題につきましても、協議の対象となりますが、それぞれの市町で温度差がありますので、7市町が一致できるレベルを見い出すことが重要かと思っております。今後とも、町民の安全・安心を念頭に、国の動向を踏まえつつ、7市町が一致協力できる取組に協力して参りたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、体験の里アクティ森の抜本的改革と早期再建計画について申し上げます。

体験の里アクティ森は、平成3年5月のオープン以来、お陰様で本年23周年を迎えることとなります。当施設は、体験・参加型施設の先駆けとして、オープン以来、県内外から高い評価を受け、森町にとって観光シンボルとして、また、町をアピールする観光施設となっております。

設立当初は、森町の伝統工芸を気軽に体験できる観光施設として、5年間で100万人が入場するほどにぎわいました。しかし、バブル崩壊等社会情勢も変化し、お客様の価値観も多様化する中で、苦戦を強いられているのが現状であります。

また、アクティ森の管理であります。平成4年11月に第3セクター「株式会社アクティ森」を設立し、施設の管理・運営を委託し、平成18年4月からは指定管理者制度の導入に伴い、町や地域との連携等を考慮し、「株式会社アクティ森」を継続して指定管理者に指定することが適当であると判断し、委託して参っております。

ご質問の行政から民間への移行につきましては、以前にもご質問があり、答弁申し上げますが、民間移譲として、建物すべてを民間に売却、譲渡することは、公の施設としての性格上できないところでございます。また、アクティ森の土地は借地であり、建物は公の施設として、森町の観光振興及び地域経済の活性化を図ることを目的として建設されており、まだその意志は失っておらず、国・県の支援を受けて建設しておりますので、町が勝手に処分するこ

とはできない状況にあることをご理解いただきたいと思います。

現在、アクティ森においては、毎月誘客に向けた各種イベントを展開しております。ちなみに、創作体験工房では陶芸教室として、5月5日の「こどもの日」を捉え、兜づくりや草木染めによるエコバッグづくり、その他創作体験としての地域伝統工芸であるろくろを回しての陶器づくり、手すきの和紙づくり、遠州鬼瓦づくり等、アクティ森でしか体験できないメニューを揃えております。また、議員からも提案がございましたけども、緑の山々と清流の大自然の中で家族と一緒に遊ぶことができるアウトドア体験としての水辺のパターゴルフ、グランドゴルフやカヌー体験、昨年4月末にリニューアルオープンした「森のレストランかわせみ」ではまんぷく体験として、地元の食材をふんだんに活用した各種メニューを取りそろえており、森町の里山の自然を感じる洋食をお楽しみいただけているものと思います。

なお、アクティ森の支配人でございますが、平成23年4月公募により支配人として採用し、本年3月末にて3年間の契約が満了することにより、新たに平成31年3月末まで、さらに年間を延長する契約を締結することといたしました。この3年間、経営の健全化に向けた取組を着実に展開し、営業形態にあった人員整理を断行し、その経営手腕は評価できるものと判断いたすものでございます。これにより、経営に対する取組状況は改善されており、今後ともこの方向で取り組んで参りたいと考えております。

また、今回の雇用期間延長により、支配人より現状分析、施設方針や方向性を示した今後5年間の中期事業計画を提出させたところであり、この中期事業計画をたたき台として更に検討を加え、新たな中長期ビジョンの策定に向けて取り組んで参りたいと考えております。

本施設は複合型体験施設ではありますが、屋外施設にはパターゴルフ場や花木園も併設されており、多くの人々の憩いの場として公園的役割もあり、町からの指定管理料も一定額の繰り出しは必要か

と考えております。過去の指定管理料の推移を見ますと、平成13年度が48,000千円とピークで、平成24年度が33,750千円と、ピーク時から約30パーセントの減、平成25年度は最終的な数値として当初予算より5パーセント減の32,100千円といたす予定でございます。なお、平成26年度につきましては、消費税の増額を見込み34,700千円の予算をお認めいただきましたけれども、消費税の増額は見込まず、できれば平成25年度予算と同額にできればと考えております。

今後も観光拠点の核として、また、老若男女、様々な目的のお客様が、自然豊かな山間で楽しい時間を過ごすことができる施設として、関係各位の皆さんのご意見をお伺いしながら経営改善に努め、指定管理料の適正額についても併せて検討して参りたいと考えておりますので、引き続きアクティ森へのご支援をよろしくお願い申し上げます。

議長
6番議員

(榊原淑友君) 6番、西田彰君。

(西田彰君) 浜岡原発の再稼働に関しましてはですね、私よりもずっと町長の方が、いろいろな情報を集めておられると思います。また、福島原発もですね、今の状況等もですね、その情報はかなり集められた上で、この森町町民2万人の安心・安全をどう守っていくかというところに、今思案をされているところと考えます。

そういった中でですね、今福島原発の状況、炉心に近づけない状況とか、汚染水が海へ垂れ流されているとか、貯水タンクが増え続けて、テレビの報道などで見る限りですね、非常に多くの汚染水がタンクの中に収まっている、増え続けています。そういった現状を町長はどのように見られて、考えておられますか。

浜岡原発はですね、活断層の真上、しかも南海、東南海地震がこの数十年に予想される中で、浜岡原発は安倍首相の言う「世界一厳しい基準」で果たして耐えられるのでしょうか。それほど自然の驚異というものが、あの福島原発の、あの地震、津波で目の当たりに見たという中で、この世界一厳しい基準というのが、また安全神話

の一つのかけ声になっているというように私は思うんですが、町長はどのように考えていますか。

それから、アクティ森ですが、いろいろな今までの施設が森町で作られ、行政が公的なお金で作られ、また、天方地区の雇用とか、地域の活性化のために20数年間がんばってきたということは、私も聞いております。しかしですね、先日、春休みになって短い時間でございしましたが、ちょっと食事をしながらですね、どのような人たちが訪れて、どのような楽しみ方をしてるかなと思って伺いました。

その中でですね、春休みということでしたので、若いお父さんお母さんは仕事でお子さんを見れない。そのために、おじいちゃん、おばあちゃんが連れてきているんですね。私が行った時間は1時間余りでしたけども、5、6組の人たちが来ました。しかし、子供さんの遊び場が全くないということで、早々に引き上げていってしまうんですね。

先ほど産業課長にも聞きましたけども、今アクティ森を訪れる人たちの年齢層、どういった年齢の人たちが訪れているかというものを、過去に調べたことがあるのかと聞きましたら、それは調べたことはありませんというお答えをもらいました。以前は体験工房に来て、小学生の高学年の方でも楽しめたかもしれませんが、非常にですね、そういった人たちが減ってきている。また、若い一部の陶芸なんかを楽しむ人たちもおられるかとは思いますが、遊びでですね、本当にそのときの時間を過ごすために来るという人は、ちょっと少なくなってきているというふうに、短い時間ではありましたが感じました。

体験工房も一部はもう閉鎖されておりますし、そういう点ですね、今後ますます施設の老朽化も進む、お金もかかるという中で、いかに維持費がかからない、そういった施設に変ぼうさせていくかというのは、私は大事なことはないかと思えます。

それで、実は掛川の焼却場があるのをご存知だと思いますが、まだここは新しいです。かなり山林を、山を削りまして、広大な施設

の中に焼却場と併せて、その熱を利用したプール、また、大型の遊具、かなり大きいです。が設置されています。そして、小さなお子さん、まだ保育園行くかそこらのお子さんも遊べるミニ遊具も設置してあってということで、もう大型の方はですね、小学校6年でも楽しめるというような施設になっています。

非常に家族連れ、ファミリー層が訪れています。かえってプールなんかは利用する人が少ない中で、逆にお子さんを連れて遊びに来る人たちが非常に多い。そこへですね、行く機会がちょくちょくありますので見させていただいてますが、本当にこれはですね、維持費もかからないように、ただ、その遊具というものはかなり大型ですのですね、是非行政の中で課長や職員の方に1回見てもらおうと分かりますと思いますが、お子さんを連れて遊ぶには、本当にいいところだと私は感じております。

ですから、その遊具はそんなに維持費もかからないというような感じもしますし、どのぐらいの人が利用するかというのも、ちょっと調べてもらってはみましたが、なかなかですね、人数の把握がね、午前中来て午後また来るとか、いろいろこうダブったりしてますので、分析が難しいと、資料をくれた人もそうやってましたけども、そういった施設があるんですね。全く違うんですね、アクティ森とその施設というのは、その捉え方がね。

ですから、対象にはできないよということにあるかもしれませんが、しかし、アクティ森そのものがですね、これからの5年10年、15年20年という流れを見ますとですね、そういった方向で子供たちも楽しめて、また、お年寄りもそういった一緒に遊べる、特に夏はバーベキューもできますし川遊びもできるということが、一つの波及効果として現れるのじゃないかというふうに考えるんですが、まずその先ほど申しましたアンケートですね、どのような年代層が訪れ、どのような時間を過ごして帰っていかれるのか、そういうところも調査する必要があると思いますが、いかがでしょうか。

議 長 (榊原淑友君) 町長、村松藤雄君。

(村松藤雄 君) 2問目の質問が長かったものですから、聞いておりましたが、前半の方はどういう質問を受けたかなど。

まず、現在の福島原発の状況を私がどう見るかということですが、いますけども、多分、福島原発の復旧が、ここまで時間を要するというのは、ほとんどの方が予測し得なかったんじゃないかなど。

新聞報道等によりますと、この汚染水の問題は、当初は原子炉の原子核を冷やすために水を注いだ、その水が漏れだしている、したがって、その水処理をしなくてはいけない。こう発想していたんですけども、現段階では、あの福島原発の所には、山からの地下水が流れ込んでいて、その地下水が原発の地下を通り、そこで汚染をされた水になってしまっている。ですから、今はこの原発のエリアに流れ込んでくる地下水をどう止めるのか。そこに大きな堰をつくって、これはセメントで作るのか、あるいは凍らせて堰を作るのか、とにかく流れ込んでくる水を汚染水に触れない、汚染されないようにして処理すれば、この水処理が進むというふうに、現段階でようやく分かってきたということですから、流れ込んでいる地下水をずっと処理し続けるというのは膨大な量と、膨大な金がかかっているなど、このように思っているところでございまして、今、この福島原発の原発の状況をどう見るかという、皆さんが想定できないいろいろな問題が、複合的に起こって、そしてその対応策が順調にいかずに、いろいろ困っている、こう見るのが正論ではないのかなど、私はこう思います。

では次に、アクティ森の方に移りたいと思います。

春休みに実際にアクティ森に行かれて、状況を調査していただいたというのはうれしく思うんですけども、正直今のシーズンですね、まだオフシーズンなんです。ですから、私が言っているのはオフシーズンにお客さんに来てもらうというよりも、やっぱりトップシーズンから通常のシーズンに来てくれるお客様に楽しんでいただいて、そして稼ぐと。オフシーズンは、それまでに稼いだお金ですね、やっぱり閉めてしまうわけにはいきませんので、そのところ

議 長
産業課長

(榑原淑友 君) 産業課長。

(増田多喜男 君) 産業課長です。年齢層の調査はということでありましたけども、先ほどご質問にありましたように、年齢層としての調査はしておらないところでもあります。ただ、地域別にはある程度推測として出しておるところですけども、県内西部が50パーセント程度、県内東部が20パーセント、県外30というふうなですね、そういった推測としての数値ですが、アクティ森としては把握しているというふうな状況であります。

年齢的にもですね、夏場につきましては若い人が多いというのは、これは推測はできるわけですが、川遊び等ですね、やりに来るということで小さな子供たちをつれて若い家族連れがアクティ森を利用しているということは分かるわけですけども、実際その年齢層としてのどういうシーズンごとにどれくらいの動きがあるかというのは調べてありませんので、今後のこととしてですね、そこらも元にしなから、調査というか車等ナンバー見たり、来ている人を確認したりという中で、ある程度推測はできるかと思しますので、そういったことで少しこれからも必要だと思しますので、進めるように話してみたいというふうに思います。以上です。

議 長
6 番議員

(榑原淑友 君) 6 番、西田彰君。

(西田 彰 君) 森町がですね、原発災害に対する第一次避難、第二次避難という計画が策定できたといったしまして、それでですね、確実に町民の安全避難というものが確保できるのかどうか、そのことを最後に、そして、再稼働に対してはどのようにNOと言えるのか、それとも、周り市町村の状況を見ながら、条件を許さなければ稼働させないよというところにとどまっているのか。

ここに、町長が発言をした記録がございます。森町の村松藤雄町長は、地元の詳細が得られなければ再稼働は難しいと述べた、というような新聞報道もされております。その考えはまだ変わっていないのかどうか、その辺をお願いします。

それから、アクティ森でございますが、確かに季節の時にたくさ

ん来ていただけるから、そこでね、稼ぐというのはあれなんですけど、採算を合わせたいということですが、元々できたその体験施設というのは、冬でも体験できるという施設で、恐らく作られた5、6年というのは、冬でも来ていたと思うんですよね。今それが川遊びが中心、また、季節の本当にいい5月以降の本当に短い期間だけがね、今アクティがこらえていられる、耐えていれる時期だというのはね、これはちょっとね、早く言えば自転車操業みたいな形になってしまいます。

お子さんがいつでも来れる、ファミリー層がいつでも来ればです、ね、食堂もね、入る。また、特にですね、夏場はもっと今の状況以上にね、バーベキューもやる人も増えますし、カヌー遊びやそういったレジャーもね、活発になるという、先ほども私申し上げましたように、波及効果はもっとあるというふうに考えていますので、ちょっとですね、ニュアンス、捉えるところがちょっとズレがあると思いますけども、やはり、年間を通してある程度安定した経営ができるような施設としていかなければいけないと思いますが、どうでしょうか。

議 長 (榎原淑友 君) 町長、村松藤雄君。

町 長 (村松藤雄 君) まず、原発の再稼働につきましては、私の考えは、町民を土台に考えていきますので、町民が理解がいただけるという内容に至らないと、再稼働はなかなか難しいだろうと、このように思っています。ただ、もし5市2町の首長で話し合ったときに、それぞれの首長に温度差がございますので、さはさりながら、7首長が合意できる内容に至ったときについては、それはそれでやむを得ないのではないのかなと、このように思っているところでございます。

それから、今アクティ森がオールシーズン型か、それから、やっぱりお客様が来てもらえるときに稼ぐ方式がいいか、これは多分作られた時にはオールシーズン型で臨んだと思います。しかし、冬場のからっ風の寒い時に、外で皆さん遊んでくださいといっても無理

でございます。

となると、じゃあ建物の中で皆さんが体験する。体験する内容も、やっぱりリピーターがきちっと来てくれるようなものが提供できるかということですね、やっぱり短期間でお客が来なくなったというのは、リピーターがそれだけ来てもらえるような施設を用意できなかったというところに問題点があるのではないかなど。そうしたときに、民間施設はどう考えているのかと。

いろんな所のお話を聞いたときに、やっぱり民間さんは稼ぐ時は稼ぐ、稼げない時にはある程度我慢している、そういうことで、やっぱりアクションを作りながらアクセントを付けながら、照準は稼げるところで稼ぐような対応をしていますよと、こう言われました。

ですから、私はオールシーズン型ではなくて、少なくとも1月、2月、3月は、逆に皆さんが体を休めてもらって、次の春からのシーズンに備える準備の時期と思っていますので、勤務形態、施設整備等々についても、そのような対応をするのがアクティ森の将来の姿としてはいいと、このように思っていますので、是非オールシーズン型は改めていただきたいと、私からお願い申し上げます。

議長 (榎原淑友 君) これで一般質問を終わります。

日程第28、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査についてを議題とします。

議会運営委員会委員長から、森町議会会議規則第75条の規定によって、お手元に配布いたしました「次期議会の会期、日程等議会運営に関する事項等」について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長 (榎原淑友 君) 「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とす

ることに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成26年3月森町議会定例会を閉会します。

(午後 4時08分 閉会)

以上のとおり会議次第を記録し、ここに署名します。

平成26年3月24日

森町議会議長

会議録署名議員

同 上